

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 7 年 6 月20日

【事業年度】 第16期(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日)

【会社名】 株式会社コーエーテクモホールディングス

【英訳名】 KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 鯉沼 久史

【本店の所在の場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【電話番号】 045(562)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員CFO 浅野 健二郎

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【電話番号】 045(562)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員CFO 浅野 健二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (百万円)	60,370	72,759	78,417	84,584	83,150
経常利益 (百万円)	39,299	48,696	39,899	45,741	49,988
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	29,550	35,359	30,935	33,792	37,628
包括利益 (百万円)	49,007	25,655	20,703	48,011	30,740
純資産額 (百万円)	165,129	138,101	142,684	175,552	189,421
総資産額 (百万円)	190,671	219,803	210,889	245,802	209,828
1株当たり純資産額 (円)	496.15	437.16	450.72	553.59	596.95
1株当たり当期純利益 (円)	89.34	107.28	98.20	107.06	119.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	88.86	104.85	91.22	99.73	113.65
自己資本比率 (%)	86.4	62.6	67.4	71.1	89.9
自己資本利益率 (%)	20.6	23.4	22.1	21.3	20.7
株価収益率 (倍)	27.79	18.71	24.32	15.13	16.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,726	24,819	29,692	36,603	34,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,291	13,168	21,394	24,859	40,973
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,396	4,561	16,588	15,475	63,175
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,439	19,503	11,733	10,452	22,552
従業員数 (名)	1,983	2,063	2,381	2,531	2,684
(外、平均臨時雇用者数)	(458)	(446)	(493)	(537)	(550)

- (注) 1. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第12期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第12期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
2. 令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
営業収益 (百万円)	18,919	52,611	20,530	21,508	23,985
経常利益 (百万円)	16,978	50,550	18,950	20,092	21,693
当期純利益 (百万円)	16,701	50,179	18,302	18,884	21,005
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	129,268,048	168,048,462	336,096,924	336,096,924	336,096,924
純資産額 (百万円)	101,479	98,959	100,976	105,081	109,639
総資産額 (百万円)	102,145	147,949	149,227	153,140	111,236
1株当たり純資産額 (円)	304.55	312.89	318.47	330.47	344.36
1株当たり配当額 (円)	117.00	108.00	50.00	54.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	50.49	152.24	58.10	59.83	66.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.22	149.03	53.28	54.99	62.94
自己資本比率 (%)	99.1	66.6	67.3	68.2	97.8
自己資本利益率 (%)	17.4	50.2	18.4	18.4	19.7
株価収益率 (倍)	49.16	13.19	41.10	27.08	29.57
配当性向 (%)	89.1	35.5	86.1	90.3	90.2
従業員数 (名)	74	101	104	108	113
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(33)	(38)	(43)	(42)
株主総利回り (%)	236.0	196.7	236.8	170.2	208.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	5,150	5,990	2,489	2,540	2,121
	(6,990)		(5,030)		
最低株価 (円)	4,840	3,705	2,120	1,529	1,220.5
	(2,460)		(3,835)		

- (注) 1. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第12期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第12期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
2. 令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は平成21年4月の株式会社光栄とテクモ株式会社の経営統合により設立されました。

株式会社光栄は昭和53年7月に設立され、染料等の販売を開始いたしました。その後、昭和55年12月にパソコンの販売及び業務用特注ソフトの開発を開始し、平成6年11月に東京証券取引所市場第二部に株式上場、平成12年3月に同取引所市場第一部に指定されました。また、テクモ株式会社は昭和42年7月に日本ヨット株式会社として設立され、小型ヨットの製造・販売を開始いたしました。その後、昭和62年4月に各種アミューズメントソフト・機器の開発並びにアミューズメント施設の運営活動を行っているテクモ株式会社(昭和60年4月設立。設立時の商号は株式会社テーカン)を吸収合併し、商号は被合併会社の商号を使用いたしました。その後、平成12年3月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、平成13年3月に同取引所市場第一部に指定されました。

当社の設立に伴い、両社は上場廃止となっております。

年月	事項
平成21年4月	株式会社光栄及びテクモ株式会社が経営統合し、株式移転により持株会社である当社を設立
平成21年12月	当社が、株式会社光栄の海外販売子会社4社の管理事業を吸収分割により承継し、当該海外販売子会社を直接完全子会社化
平成22年1月	米国子会社であるKOEI CorporationとTECMO, INC.が合併し、TECMO KOEI AMERICA Corporationに商号を変更
平成22年1月	テクモ株式会社が、株式譲渡によりテクモウェブ株式会社を完全子会社化
平成22年4月	次のグループ組織再編により、株式会社コーエーテクモゲームス、株式会社コーエーテクモウェブ、株式会社コーエーテクモネットが事業の中核を担う体制へ変更 ・当社が、株式会社光栄及びテクモ株式会社の子会社管理事業の一部を吸収分割により承継し、テクモウェブ株式会社及び株式会社コーエーネットを直接完全子会社化 ・テクモウェブ株式会社が、株式会社光栄のメディア事業、ライセンス及びスロット・パチンコ事業並びにテクモ株式会社のスロット・パチンコ事業及びライセンス事業を吸収分割により承継し、株式会社コーエーテクモウェブに商号を変更 ・株式会社光栄とテクモ株式会社が合併し、株式会社コーエーテクモゲームスに商号を変更。なお、本合併に先立ち、株式会社コーエー及びテクモ株式会社(設立時商号は株式会社テーカン)を子会社として設立 ・株式会社コーエーネットが株式会社コーエーテクモネットに商号を変更
平成23年4月	株式会社コーエーテクモゲームスが、株式会社コーエー及びテクモ株式会社(設立時商号は株式会社テーカン)を吸収合併
平成23年12月	株式会社ガストの株式を取得し、同社を当社の完全子会社化
平成26年7月	商号を株式会社コーエーテクモホールディングスに変更 グローバルベースでの「コーエーテクモブランド」の認知度と価値の更なる向上を図るため、当社及びグループ会社の社名・英文表記を「TECMO KOEI」から「KOEI TECMO」に変更・統一
平成26年10月	株式会社コーエーテクモゲームスが、株式会社ガストを吸収合併
令和2年4月	株式会社コーエーテクモゲームスの本社を、横浜市西区みなとみらいに移転
令和4年4月	当社が、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
令和7年2月	株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスを子会社として設立
令和7年4月	グループファイナンス機能の集約によるガバナンス強化や最適なキャッシュマネジメントの実現を目的として、株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスが株式会社コーエーテクモゲームスの有価証券等の運用等に関する権利義務を吸収分割により承継

3 【事業の内容】

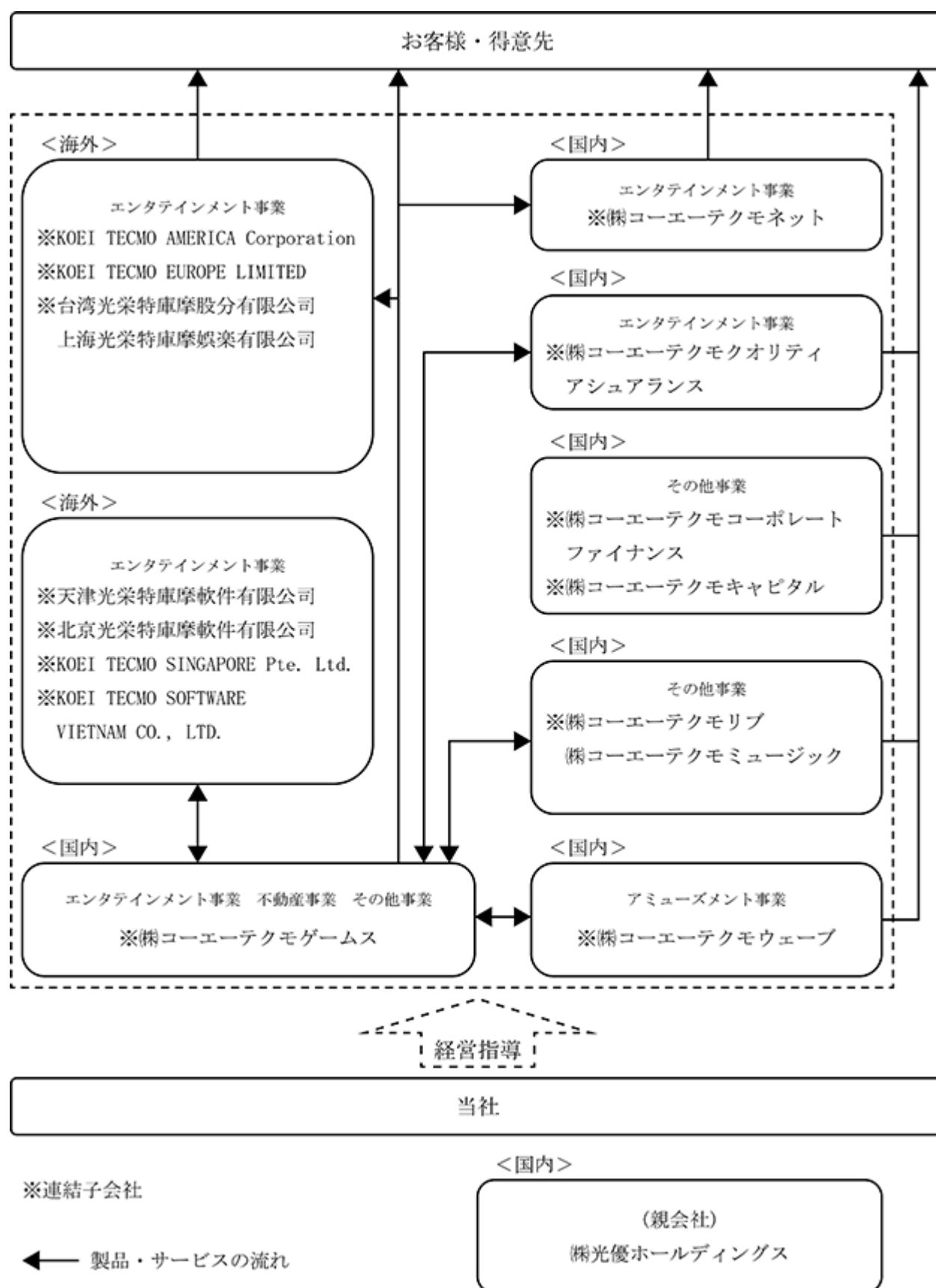
当社グループは、当社、子会社16社、親会社で構成され、エンタテインメント事業、アミューズメント事業、不動産事業、その他事業の4つの事業を基本事業領域としております。

当社グループの事業の内容及び位置付けは次のとおりであり、報告セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業の内容	地域	主要な会社
エンタテインメント事業	エンタテインメントコンテンツの開発・販売	国内	株式会社コーエーテクモゲームス 株式会社コーエーテクモネット 株式会社コーエーテクモクリティアシュアランス
		海外	KOEI TECMO AMERICA Corporation KOEI TECMO EUROPE LIMITED 台湾光荣特库摩股份有限公司 天津光荣特库摩软件有限公司 北京光荣特库摩软件有限公司 KOEI TECMO SINGAPORE Pte. Ltd. KOEI TECMO SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 上海光荣特库摩娱乐有限公司
アミューズメント事業	スロット・パチンコの液晶受託開発、関連ロイヤリティ収入 アミューズメント施設の企画開発・運営・管理	国内	株式会社コーエーテクモウェーブ
不動産事業	賃貸用不動産の運用・管理	国内	株式会社コーエーテクモゲームス
その他事業	ベンチャーキャピタル事業、有価証券の運用等	国内	株式会社コーエーテクモキャピタル 株式会社コーエーテクモリブ 株式会社コーエーテクモミュージック 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
株式会社 光優ホールディングス	神奈川県横浜市 港北区	10 百万円	不動産賃貸及び管理 事業並びに有価証券 の保有・管理	-	56.8	事業上の関係はありません。 役員の兼任あり。
株式会社光優	神奈川県横浜市 港北区	70 百万円	不動産賃貸及び管理 事業並びに有価証券 の保有・管理	-	56.8 [56.8]	事業上の関係はありません。 役員の兼任あり。
(連結子会社)						
株式会社 コーエーテクモゲームス	神奈川県横浜市 西区	9,090 百万円	エンタテインメント 事業	100.0	-	当社は経営戦略等の各種役務 を提供し、対価を受領して おります。 役員の兼任あり。
株式会社 コーエーテクモネット	神奈川県横浜市 港北区	110 百万円	エンタテインメント 事業	100.0	-	当社は経営戦略等の各種役務 を提供し、対価を受領して おります。 役員の兼任あり。
株式会社 コーエーテクモウェーブ	東京都千代田区	100 百万円	アミューズメント 事業	100.0	-	当社は経営戦略等の各種役務 を提供し、対価を受領して おります。 役員の兼任あり。
株式会社 コーエーテクモコーポ レートファイナンス	神奈川県横浜市 港北区	200 百万円	有価証券の運用、資 金管理等	100.0	-	当社は経営戦略等の各種役務 を提供し、対価を受領して おります。 役員の兼任あり。
KOEI TECMO AMERICA Corporation	米国 カリフォルニア州 バーリンゲーム市	2,000 千米ドル	エンタテインメント 事業	100.0	-	当社は経営戦略等の各種役務 を提供し、対価を受領して おります。 役員の兼任あり。
KOEI TECMO EUROPE LIMITED	英国 ハートフォード州	24,000 千ポンド	エンタテインメント 事業	100.0	-	当社は経営戦略等の各種役務 を提供し、対価を受領して おります。 役員の兼任あり。
その他8社						

(注) 1. 「議決権の所有・被所有割合」欄の[]内は、間接所有の割合で内数であります。

2. 株式会社コーエーテクモゲームス及びKOEI TECMO EUROPE LIMITEDは特定子会社に該当いたします。

3. 株式会社コーエーテクモゲームスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社コーエーテクモゲームスの主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

株式会社コーエーテクモゲームス

売上高 72,885百万円

経常利益 43,421 "

当期純利益 33,074 "

純資産額 128,107 "

総資産額 192,256 "

4. 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスは、令和7年2月7日に設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンタテインメント	2,342(99)
アミューズメント	56(184)
全社(共通)	286(267)
合計	2,684(550)

(注) 1. 従業員数は就業人数(連結会社外への出向者を除き、連結会社への出向者を含む)であります。また、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、不動産及びその他セグメントに所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
113(42)	38.2	9.4	7,939,258

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	113(42)
合計	113(42)

(注) 1. 従業員数は就業人数(社外への出向者を除き、当社への出向者を含む)であります。また、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算定にあたっては、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を含まない人員数によっております。

3. 平均勤続年数の算定にあたっては、当社グループからの転籍により当社で就業している従業員については、各社における勤続年数を通算しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 管理職に占める女性管理職比率、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性育児休業等取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
21.1	100.0	58.1	85.1	61.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性育児休業等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)コーエーテクモゲームス	5.7	76.5	76.1	78.1	82.1
(株)コーエーテクモクオリティアシュアランス	16.7	-	102.6	95.9	93.9
(株)コーエーテクモウェブ	0.0	-	42.4	72.8	81.2
(株)コーエーテクモネット	0.0	-	58.1	79.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「男性育児休業等取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

4. 「労働者の男女の賃金の差異」の「-」は男性労働者がいないことを示しております。

5. 職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「コーエーテクモの精神」と「コーポレートスローガン」の2つを“存在意義（パーパス）”としました。私たちが常に大切にしている精神と、社会にとってどのような存在であるべきか、を示すものでもあります。この“存在意義”を実践するために、「ビジョン」「価値観」「経営基本方針」の3つの理念があります。

存在意義

コーエーテクモの精神

「創造と貢献 新しい価値を創造して、社会に貢献する」

コーポレートスローガン

「Level up your happiness 新しい面白さで もっと幸せに」

ビジョン：将来のありたい姿、存在意義を実現するための企業成長の姿

「世界No.1のデジタルエンタテインメントカンパニー」

価値観：私たちが大切にしている価値観。私たちの文化を形成するもの

「クオリティ＆サティスファクション」

高い品質によってお客様に大きな満足を提供する

「クリエイティブ＆ビジネス」

2つを両立できる人が新しい価値をつくる

「品質・納期・予算」

新しい面白さを生み出し、成長を支える私たちの源

経営基本方針：経営の執行を担う人たちが果たすべき役割や責任。4つを循環させ続けることで、さらなる持続的成長につながる

最高のコンテンツの創発

素晴らしいコンテンツを通じて、お客様に最高の感動を提供する

成長性と収益性の実現

経営基盤を安定化させ、更なる発展を目指す

社員の福祉の向上

業績と福祉の向上により、活力に満ちた魅力ある企業となる

新分野への挑戦

社会にとって役に立つ新しさの実現にチャレンジし続ける

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性の実現により企業価値を高めてまいりますが、重要な経営指標としては、売上高営業利益率30%以上を目標としています。

また、令和8年3月期より開始する3カ年の第4次中期経営計画では、3カ年累計の営業利益1,000億円以上を計画するとともに、第3次中期経営計画の目標であった単年度の営業利益400億円達成に再挑戦します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

第4次中期経営計画は、中長期での飛躍に向けた「成長のための基盤づくり」をテーマとして、新たな経営体制で臨みます。パイプラインの数と質、販売力、コスト効率の成長を4つの目標として掲げます。各目標に向け「経営基盤強化（人的資本・ガバナンス）」「事業戦略」「キャッシュアロケーション（成長投資・利益還元）」を3つの柱として重点的に取り組みます。

「経営基盤強化（人的資本・ガバナンス）」においては、人材育成方針として「クリエイティブ&ビジネス 新しい面白さを実現するクリエイター&成長性と収益性を実現するビジネスパーソン」を掲げ、人材戦略を実行します。ガバナンスでは、令和7年6月に、当社グループの業務執行の最高責任者として新たに社長執行役員CEOを設けるとともに、取締役会において独立社外取締役が過半数を占める体制にすることで経営の監督と執行の分離を進めます。

「事業戦略」においては、新規IP・ジャンルへのチャレンジによる成長と既存IPと協業による安定的な成長を実現し、成長性と収益性を両立した確度の高い事業ポートフォリオを構築します。

エンタテインメント事業では、コンソール・PC分野、オンライン・モバイル分野、ゲームIPの多方面展開への積極的な投資を行います。コーエーテクモのIPを作る力・売る力・生かす力・支える力を強化することで、世界中のユーザーにとって魅力ある高い品質のIPを創造し、その価値を最大化してまいります。

アミューズメント事業では、スロット・パチンコ、アミューズメント施設それぞれの分野において、既存事業の改善と新規施策を進め、持続的な成長を目指します。

不動産事業では、物件管理の向上に取り組み、ライブハウス型ホールKT Zepp Yokohama等の高稼働率維持によって安定収益を実現します。

営業外収支では、金融環境の変化に対応しながら安定した運用を行ってまいります。令和7年度からは、新しく設立した株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスにグループファイナンス機能を集約し、資金の効率性を高めてまいります。

「キャッシュアロケーション（成長投資・利益還元）」においては、人的資本を中心とする成長投資を拡大することで営業利益目標を達成し、その成果によってさらなる成長投資と株主還元による企業価値向上の好循環を実現します。利益還元の基本方針は「配当金に自社株買付けを加えた連結年間総配分性向50%、あるいは1株当たり年間配当50円」とし、営業利益成長による配当総額の伸長を目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第3次中期経営計画の振り返りを踏まえ、(3) 中長期的な会社の経営戦略に記載の第4次中期経営計画を実行していくうえで、優先的に対処すべき課題を以下と捉えております。

開発体制の拡充

グローバル市場の拡大や新興国市場の急成長により、当社グループに求められる開発力は質・量ともに一層の向上が必要とされています。魅力的なIPの創出と提供力の強化のため、開発体制の拡充は最優先の経営課題と認識しております。

当社グループでは、新卒採用を中心に年200人以上の人材採用を継続して行っており、当社グループの人材育成方針に基づき、クリエイティビティとビジネスの両面に秀でた人材の育成を進めております。こうした取組を通じて、当社グループの強みであるIPの創出力をさらに高め、収益性と価値を最大化する能力の向上を図ってまいります。

AAA水準への品質向上

ゲーム産業における技術革新の加速や、ユーザーの品質に対する期待水準の高まり、さらにはマルチプラットフォーム化の進展を受けて、AAAタイトル水準の品質を安定的に実現する開発力が求められております。

この課題に対して、当社グループでは自社のゲームエンジン「KATANA ENGINE」の継続的な技術強化を図り、特にグラフィック表現の高度化を進める一方、一部タイトルにおいては汎用ゲームエンジンも活用し、開発効率と品質向上の両立を目指しています。また、PC版製品の快適性向上にも取り組み、ユーザー体験のさらなる強化を推進しています。

コスト削減・管理の強化

グローバルでの競争の激化や、アミューズメント市場の成熟といった外部環境の変化を踏まえると、安定的な収益基盤の確立には全社的なコスト意識と管理能力の向上が不可欠です。

当社グループでは「KATANA ENGINE」の自動生成技術の高度化に加え、各プロジェクトの予算統制の徹底や、生成AI等の技術活用による生産性向上を図っております。

グローバルマーケティング・パブリッシングの拡充

世界のゲーム市場は引き続き拡大基調にある一方で、可処分時間をめぐる競争が一層激化しており、地域ごとの市場特性に即したグローバルなマーケティング及びパブリッシング体制の構築は、重要な課題となっております。

中東・北アフリカ地域への展開を開始しており、今後はインド・東南アジア等の成長市場も視野に入れたグローバルマーケティング戦略を推進してまいります。また、将来的には自社でグローバルパブリッシングを担える体制の構築を目指し、マーケティング部門の体制強化及び人材拡充を進めております。

なお、当社グループの中長期的に持続的な成長及び企業価値向上のために、特に取組むべき課題については、マテリアリティとしてまとめ、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通」に記載しております。

(5) 次期の見通し

今後の景気見通しについては、緩やかに成長することが期待されるものの、米国の政策動向や、欧州・中東等の地政学リスク、金融資本市場の変動の影響等、先行きに対する懸念があります。ゲーム市場は、グローバルな市場規模の拡大、ユーザー人口の増加が続いており、今後もさらに成長していくことが予想されます。

このような経営環境下において、当社グループは、コーエーテクモの精神「創造と貢献 新しい価値を創造して、社会に貢献する」のもと、ビジョン「世界No.1のデジタルエンタテインメントカンパニー」の実現に向けて、挑戦を続けてまいります。

令和8年3月期は複数の新作タイトルの発売を予定しているものの、中長期に向けた開発投資が先行することや昨今の金融資本市場の状況を踏まえ、売上高920億円(前年同期比10.6%増)、営業利益310億円(同3.5%減)、経常利益370億円(同26.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益270億円(同28.2%減)を見込んでおります。

(注)上記の業績予想数値は、いずれも業界の動向、国内及び海外の経済状況、為替相場の影響などの要因について、現時点で入手可能な情報をもとに行った見通しであります。そのため、上記数値はこれらの要因の変動により異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。なお、本記載には将来に関する事項が含まれており、これらは当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づくものです。

当社グループは、コーエーテクモの精神「創造と貢献 新しい価値を創造して、社会に貢献する」及びコーポレートスローガン「Level up your happiness 新しい面白さでもっと幸せに」を存在意義としております。存在意義を実現するために、ビジョン「世界No.1のデジタルエンタテインメントカンパニー」を掲げ、サステナビリティ基本方針に基づくサステナビリティ活動を経営戦略と紐づけて実行し、ともに推進することで、持続可能な価値の創出を目指しています。

なお、サステナビリティ基本方針は、令和6年度にサステナビリティ委員会で審議・決議し、取締役会に報告したものです。

<サステナビリティ基本方針>

コーエーテクモグループは「創造と貢献」の精神のもと、「新しい面白さ」を創出し、世界中のみなさまの心の豊かさや幸せに貢献することを存在意義とします。私たちを支えてくださる様々なステークホルダーの期待に応えるように、社会課題へ積極的に取り組み、「人」を中心に考え、企業価値向上と持続可能な社会を目指します。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社グループは、社会と当社グループの持続的な成長を目指し、サステナビリティに関する施策を戦略的に推進するため、令和5年にサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、当社の代表取締役社長（令和7年6月19日以降は、代表取締役 社長執行役員CEO）が委員長を務め、CSuO（Chief Sustainability Officer）、当社並びに国内グループ会社の各事業部・本部の責任者が委員となります。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する方針及び戦略、取組事項について四半期に1回以上、定期的に審議し、決議を行います。サステナビリティ委員会での審議・決議の内容は年に1回以上、取締役会に報告し、取締役会が監督を行っています。サステナビリティ委員会で決議された内容に基づき、サステナビリティ推進室を中心に、社内関連部署及びグループ会社が連携して施策の推進にあたっています。

<令和6年度 サステナビリティに関する主な審議内容>

会議体 (開催頻度)	令和6年度 実績	主な審議内容	
		報告	決議
取締役会 (年1回以上)	計6回	・令和5年度サステナビリティ委員会の活動報告 ・サステナビリティ基本方針の改定について ・温室効果ガスの削減目標、シナリオ分析	・マテリアリティの見直し
サステナビリティ委員会 (四半期に1回以上)	第1回	・ESG評価機関の評価	・令和6年3月期 有価証券報告書サステナビリティ項目の開示について ・サステナビリティ委員会の委員構成
	第2回	・令和6年3月期 有価証券報告書のサステナビリティ項目振り返り	・人的資本に関する目標の検討 ・マテリアリティの見直しの進捗
	第3回	・マテリアリティの目的・見直しの方向性 ・ワーク・エンゲイジメント分析結果	・サステナビリティ基本方針の改訂
	第4回	-	・マテリアリティのロングリストの検討
	第5回	-	・マテリアリティの特定
	第6回	・温室効果ガス シナリオ分析 ・令和7年度サステナビリティ委員会の委員の交代 ・ESG評価機関の評価分析	・温室効果ガス 削減目標の設定

戦略

当社グループは、「世界No. 1のデジタルエンタテインメントカンパニー」をビジョンとしています。ビジョンの実現に向け、10年先を見据えて、事業活動に関連する社会課題及び社会的要請のうち、当社グループの事業領域と親和性の高い課題に重点的に取組むため、令和6年度にマテリアリティを見直しました。また、このマテリアリティを踏まえて第4次中期経営計画を策定しており、持続的な成長のための重要な指針としています。

現在、各マテリアリティに対する推進体制の構築、目標の明確化、及び施策の策定に取り組んでいます。

<マテリアリティの定義>

「創造と貢献」に基づき、ビジョン「世界No. 1のデジタルエンタテインメントカンパニー」に向け、中長期的に持続的な成長及び企業価値向上のために、特に重点的に取組むべき課題をマテリアリティとしています。

<マテリアリティ検討プロセス>

マテリアリティの見直しに際しては、社会課題及び経営方針の両面から課題を抽出し、マテリアリティ候補の重要性を評価した上で、計4回にわたりサステナビリティ委員会で審議・決議を行いました。その後、取締役会の決議を経て、最終決定をしています。

プロセス		検討内容
STEP 1	マテリアリティ改定の目的・体系整理	・中長期的なビジョンを見据えて、サステナビリティ委員会にて当社グループのマテリアリティの目的及び定義を設定。
STEP 2	マテリアリティ候補リスト作成	・攻め（経営方針等を踏まえた候補をリスト化）と守り（国際的な動向・要請等から候補をリスト化）の観点からマテリアリティ候補を整理。 攻めの観点 ビジョン、経営基本方針、中期経営計画等を踏まえ、攻めのマテリアリティ候補をリスト化（7項目） 守りの観点 国際ガイダンス、ガイドライン（ISO26000、GRI Standards、CSRD、SASB Standards）及び業界のガイドライン（CESA）に基づき、社会課題を把握し、守りのマテリアリティ候補をリスト化（30項目）
STEP 3	絞り込み・マテリアリティの仮案の作成	・各項目をリスクと機会の側面から、ステークホルダーにとっての重要度を検討し、ESG評価機関（FTSE Russell、MSCI、CSA）及びSASBの評価項目から優先順位付けを実施。 ・当社にとっての重要度を検討するため、以下の場を設けてレビュー及び討議を実施。 サステナビリティ委員会 全社外取締役（5名）にグループインタビュー 代表取締役社長、代表取締役副社長に個別インタビュー ・ステークホルダーにとっての重要度と当社にとっての重要度の観点を踏まえ、37項目から26項目に絞り込み。
STEP 4	経営討議を通じた最終化	・サステナビリティ委員会に加え、代表取締役副社長も参画し、マテリアリティ候補の重要度評価と「コーエーテクモの中長期的に持続的な成長及び企業価値向上のために、特に重点的に取組むべき課題」という観点に基づき、討議。意味合いが重複する項目を統合、重要な要素を抽出し、26項目から9項目を選定。 ・サステナビリティ委員会で選定されたマテリアリティは取締役会にて審議、承認。

<コーエーテクモグループのマテリアリティ>

マテリアリティ	詳細説明
期待を超える新しいコンテンツで最高の感動を提供	新しいコンテンツを生み出し続けることが、私たちの持続的成長の土台であり、人々に最高の感動を提供し続けることによって、活力ある社会にしていけます。
IPの展開による新たな魅力を創出	私たちが持つIPを様々なエンタテインメントコンテンツとして展開・活用させ、新しい魅力を生み出すことで、人々に新たな面白さを提供します。
新たな価値を生み出す人材の育成	私たちは、創造力と技術力を持つ人材の育成を通じて、新たな価値を生み出し、企業の成長とより良い社会の実現に貢献します。
多様な人材が活力に満ちて働ける職場環境の実現	社員の多様な価値観を尊重し、活力に満ちた環境を整えることで、エンゲージメントを向上させ、高いモチベーションを維持しながら、企業の競争力向上につなげます。
経済価値の適切な分配	私たちの企業活動を通じて生み出した利益を株主・社員・地域社会をはじめとしたステークホルダーに適切に還元し、社会への貢献を通じて持続的な成長を続けます。
コーポレートガバナンスの強化	透明性・公正性を重視し、持続的な成長と企業価値の向上を実現します。また、取引先を含めた腐敗防止や汚職防止に取り組み、ステークホルダーからの信頼を高めます。
文化や歴史の魅力を世界に発信	コンテンツを通じて、日本やアジアをはじめとした歴史や文化に配慮しながら、その魅力を世界に発信することで、異なる文化への理解を深め、尊重し合う社会を目指します。
消費者を保護し、安心して楽しめる環境の提供	消費者保護やカルチャライズ、情報セキュリティ等に配慮して、世界中のお客様が安心して楽しめるプレイ環境を整え、お客様との信頼関係を高めていきます。
心の豊かさへの貢献	私たちは、新たな体験や感動を通じて、お客様の心を豊かにし、コミュニティを育んでいきます。社会の一員として積極的に地域社会や学術活動に参画することでより良い社会の実現に寄与します。

リスク管理

全社的なリスク管理プロセスは、代表取締役社長（令和7年6月19日以降は、代表取締役 社長執行役員CEO）が委員長を務めるリスク管理委員会にて全社一元的に管理されております。

リスク管理委員会は、委員長である代表取締役社長（令和7年6月19日以降は、代表取締役 社長執行役員CEO）の判断により必要に応じて適宜開催され、リスク管理基本方針及び諸施策に関する審議を行っております。また、従業員等への適切な指示及び教育を通じて、リスク対応体制の整備を推進し、全社的なリスク管理の実効性向上に努めています。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは気候変動に関する環境問題を社会の一員として取組むべきものとして捉え、気候変動に関するガバナンスについては、前項の(1)サステナビリティ共通 ガバナンスに準じた体制に基づき、サステナビリティ委員会で定期的に審議・決議し、取締役会に報告を行っています。

また、令和6年度に行ったマテリアリティの見直しにおいて、当社グループにとっての重要度等を総合的に検討した結果、気候変動に関する課題は、現段階ではマテリアリティに該当しないとの結論に至りました。また、シナリオ分析において、定量リスク及び短期的な定性リスクが総じて低い結果となりました。一方で、中長期的には気候変動に対する取組が必要と考えており、今後も継続的に対応を続けてまいります。

< 令和6年度気候変動に関する審議・報告事項 >

会議体 (開催頻度)	令和6年度 実績	主な審議内容
取締役会 (定期報告は 年1回以上)	計3回	・令和5年度サステナビリティ委員会の活動報告として、Scope1・2・3実績について(報告) ・温室効果ガスの削減目標、シナリオ分析(報告) ・マテリアリティの見直しにおける気候変動の項目に対する検討結果(報告)
サステナビリティ 委員会 (年2回以上)	計3回	・令和6年3月期 有価証券報告書サステナビリティ関連開示Scope1・2・3実績について(報告) ・温室効果ガス 削減目標の設定(決議) ・温室効果ガス シナリオ分析(報告) ・マテリアリティの見直しにおける気候変動の項目に対する検討

戦略及びリスク管理

ア．気候変動関連シナリオに基づく定性的なリスクと機会

気温上昇が1.5 に抑えられた世界、気温上昇が4 に進む世界などを想定し、各シナリオにおいて、気候変動が当社グループの財務に与えるリスクと機会を分析しました。シナリオ分析の検討に際し、国際的な信用性が高く「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言においても引用されるIEA(International Energy Agency、国際エネルギー機関)及びIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change、国連気候変動政府間パネル)の設定するシナリオを参照しました。なお、気候変動のリスクと機会の検討にあたっては、検討期間を「短期」「中期」「長期」の3期に分類し次のように定義しています。

< 気候変動のリスクと機会の検討における「短期」「中期」「長期」の定義 >

期間	想定年数
短期	1～3年
中期	3～10年
長期	10～15年

< 気候変動のリスクと機会の検討における影響度についての評価 >

影響度は財務に負の影響を与える蓋然性の程度を低、中、高とし評価しています。

a．移行リスク(1.5 シナリオ：参照シナリオ「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)」)

移行リスクでは、現行の規制や新たな規制において調達での影響があると予測されます。当社グループの主要調達先である情報通信業は、電力使用にともなうCO2排出量が大きく、GX-ETS(グリーントランスフォーメーション排出量取引制度)が令和8年から開始されることから経営状況に負の影響を与える蓋然性があり、短期、中期、長期のいずれも新たな規制によるリスクが高くなりました。また、ゲームソフトの購入やモバイルゲームでの課金による収入が売上の大半を占めるなど、対個人サービスの売上比率が高いため、当社グループの製品・サービスに対する規制強化による影響は中長期的に高くなりました。

その他、技術リスクでは、一般的に低炭素製品や技術へのシフトが進み、当社グループの主要調達先である情報通信業では、サーバー設置の整備等が求められることにより中期的にリスクが高くなりますが、長期的にはある程度の新技術対応が進むと考えられることから、影響度が中程度に減少しております。

評判リスクは、当社グループの気候変動の取組に対し、中期的に個人の顧客や株主からの信用度におけるリスクや消費者の嗜好面でのリスクがあることを予想し売上への影響としては高くなりますが、長期的には技術発展が進み、リスクが下がることが考えられます。当社グループはこのように高まるリスクに向けて準備すべく、中期期間中の令和12年度を目標年として、指標及び目標の記載のように、温室効果ガス排出量の削減目標を策定し、削減の取組を進めてまいります。

< 移行リスク >

分類		影響先	短期	中期	長期
現行の規制	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制	調達	中	高	高
		売上	低	中	高
新たな規制	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制	調達	高	高	高
		売上	低	高	高
法規制	・訴訟へのエクスポージャー	調達	中	高	高
		売上	低	低	高
技術リスク	・既存製品・サービスを低排出オプションに置換 ・低排出技術への移行	調達	中	高	中
		売上	低	高	中
市場リスク	・顧客行動の変化	調達	中	中	中
		売上	低	中	中
評判リスク	・消費者の嗜好の変化	調達	低	中	中
		売上	低	高	中

b. 機会 (1.5 シナリオ：参照シナリオ「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)」)

市場の機会における調達面では、中期的に主要調達先の情報通信業に対するインセンティブ制度が充実することから、調達コストが低減する可能性が高いと考えられます。また、レジリエンスにおいても、一般的に省エネ対策や再エネプログラムへの参加が進むことが予想され、主要調達先の一つであるゲームプラットフォーム企業では使用エネルギー量が高い点から、中期的にメリットを受ける蓋然性が高くなります。資源の効率性では、ゲームのパッケージ販売からオンライン販売へのシフト等を含む生産手段のデジタル化や運送手段の効率化による影響が高く、輸送費や生産コストの低減が見込まれることから、メリットが大きくなると考えられます。エネルギー源においては、低排出なエネルギー源の使用により、中期的には顧客や株主からの信用度を獲得する蓋然性が高くなりますが、長期的には、これらの新エネルギーが一般的になっていくことが考えられ、長期的な機会は中程度になります。製品・サービスにおいては、消費者の嗜好も変化する点から、当社グループが低排出に配慮した製品・サービスを提供するなどした場合、中長期的に機会が高くなると考えられます。

< 機会 >

分類		影響先	短期	中期	長期
市場	・新市場への参入 ・インセンティブ導入	調達	低	高	中
		売上	低	低	低
レジリエンス	・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化	調達	中	高	中
		売上	中	中	低
資源の効率性	・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な建物への移転 ・水の使用量・消費量の削減	調達	低	中	中
		売上	低	高	中
エネルギー源	・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な政策インセンティブの利用 ・新技術の活用	調達	中	中	中
		売上	低	高	中
製品・サービス	・低排出製品・サービスの開発及び拡大 ・R&D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化	調達	低	高	高
		売上	低	高	高

c. 物理的リスク（４ シナリオ：参照シナリオ「IPCC RCP8.5」）

急性リスクでは、干ばつ、熱波、竜巻、地滑り、地盤沈下、山火事など多様なリスク要因が業績に影響を与えると予測しています。調達に関しては、ゲームプラットフォーム企業を中心とした情報通信業や現時点での調達先実績の比率の高い不動産業を対象として、数年から15年までの期間において、洪水、台風、大雨、地盤沈下などの影響を受けると考えられます。当社グループの取引先である情報通信業では通信障害などのリスクが考えられ、不動産業界でも不動産価値の低下や修復費用の増大などの影響があることから、中程度のリスクとなります。売上に関しては、ゲームを購入する対個人向けサービスが10年以内に自然災害の影響を大きく受けることは想定されにくいものの、10年以上の長期では、自然災害の蓋然性が増大することから、その影響を受けられると考えられます。

慢性リスクでは、温度変化、降水パターンの変化、海面上昇、熱ストレス、海洋の酸性化などが各産業の業績に影響を与えると予測しています。調達先の情報通信業に関しては、3年以内に慢性的な変化が起きる蓋然性は低いですが、それ以上の中長期になると徐々にこれらの影響が大きくなると考え、当社グループのリスクは中程度となりました。売上は、売上実績の比率が高い対個人向けサービスや不動産業界の影響が、10年以上の長期にはリスクが増大することから、影響度は中程度になると考えられます。

< 物理的リスク >

分類		影響先	短期	中期	長期
急性リスク	・ 台風、豪雨 ・ 洪水 ・ 熱波 ・ 山火事	調達	中	中	中
		売上	低	低	中
慢性リスク	・ 温度変化(空気・淡水・海水) ・ 降水パターンと降水の種類の変化(雨、雹、雪/氷) ・ 海岸浸食	調達	低	中	中
		売上	低	低	中

イ. 気候変動関連シナリオに基づく定量的なリスク

当社グループは、気候変動に関する定量的分析として、ゲームソフト開発が当社グループ事業の大半を占めている点を考慮し、電力の価格変化による影響について検討しました。また、当社グループや従業員が利用しているビルや社宅、寮という自社所有の不動産を考慮し、資産の物理的被害の影響も分析しました。下記の定量的なリスクの分析の結果は、サステナビリティ委員会及び取締役会に報告され、影響は限定的であると評価しております。

シナリオ分析の検討に際しては、地球環境産業技術研究機構（RITE）の温暖化対策評価モデルDNE21による電力価格予測を参照し、資産の物理的被害は、国土技術研究センター（JICE）の洪水による浸水リスク試算ツール及び国土交通省の浸水ナビを用いています。影響期間は、定性的分析と同様に短期（1～3年）、中期（3～10年）、長期（10～15年）とし、リスクや機会の程度（影響度）は、売上額に対する影響額が10%以上の場合は高、1%以上10%未満は中、1%未満は低という3段階で評価しています。

a. 電力の価格変化による財務的影響

地球環境産業技術研究機構（RITE）の「排出上振れシナリオ」では、1.5 未満シナリオにおいて、主要先進国の炭素価格が高まらず、また「成長実現シナリオ」の想定ほど技術が進展しない状況での電力料金の推移を予測しています。当社のベースラインである令和5年度の使用電力量(国内のみ)に基づき、電力量が増加しない前提で、電力料金の上昇影響を分析した結果、短期・中期・長期的に増加するコストの影響は、低と評価され、当社グループの中長期的な計画には大きな影響が及ばない見込みです。

b. 資産の物理的被害による財務的影響

4 シナリオにおける当社グループ所有の事務所の浸水深から、気候変動後の資産被害額を概算しました。売上高に対する割合から財務的影響を分析した結果、いずれの資産も被害額は生じず、財務的影響もないと評価されます。当社グループの中長期的な計画に負の影響はない見込みです。

指標及び目標

当社グループは、気候関連リスク・機会への対応の一環として、温室効果ガス排出量を指標として設定し、自社排出となるScope 1, 2を、令和12年度までに令和5年度比50%削減すること、令和32年度までには、ネットゼロにすることを目標とします。目標達成に向けて当社グループの資産を管理する不動産部を中心に当社管理本部が施策を検討し、サステナビリティ委員会にて決議します。目標達成に向けての省エネルギー対策の更なる推進や再生可能エネルギーの購入等を進めてまいります。

指標	目標	
	令和12年度（2030年度）	令和32年度（2050年度）
Scope 1・2のGHG排出量	令和5年度（2023年度）比で50%に削減	ネットゼロ

< コーエーテクモグループの温室効果ガス排出量 >

(単位：t-CO2)

分類	令和5年度	令和6年度
Scope 1	127	112
Scope 2（マーケットGHG排出量）	5,225	5,464
Scope 3	94,861	81,200

Scope 3のカテゴリ別の内訳については下記のとおりです。

分類		令和5年度	令和6年度
カテゴリ1	購入した製品・サービス	69,500	55,411
カテゴリ2	資本財	4,208	3,634
カテゴリ3	Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	1,309	1,337
カテゴリ4	輸送・配送（上流）	833	1,131
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	93	123
カテゴリ6	出張	76	101
カテゴリ7	雇用者の通勤	613	671
カテゴリ11	販売した製品の使用	17,445	18,029
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	90	70
カテゴリ13	リース資産（下流）	694	693

- (注) 1．算出範囲：国内外の連結子会社
- 2．算定基準：サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.5 環境省/経済産業省）
- 3．排出係数：燃料と国内電力は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」によって公表されている排出係数を使用。海外の電力については各国政府が公表する排出係数もしくはGES（（公財）地球環境戦略研究機関）のCDMデータベースにおける排出係数を使用。
- 4．カテゴリ8、9、10、14、15は対象外
- 5．算定対象期間は、令和5年度は令和5年4月～令和6年3月、令和6年度は令和6年4月～令和7年3月です。
- 6．令和6年度より温室効果ガス排出量の算定方法について変更を行いました。過年度分も遡及適用し、令和5年度のScope3カテゴリ1、カテゴリ3、カテゴリ5は変更後の温室効果ガス排出量に変更しています。

(3) 人的資本

当社グループにとって人的資本の強化は中長期的な成長に向けて最優先で取り組むべき課題であると考え、人材育成方針、育成すべき人材像、人材戦略を定め、施策を行っています。令和6年度に見直したマテリアリティにおいても「新たな価値を生み出す人材の育成」と「多様な人材が活力に満ちて働ける職場環境の実現」を中長期的な重要課題として定め、人材戦略と紐づけて取り組んでいます。

人材育成方針及び戦略

ア．人材育成方針

「良きクリエイターは良きビジネスパーソンであれ」の考えの下に、新しい面白さを実現するクリエイターと、成長性と収益性を実現するビジネスパーソンの2つの両立を人材育成方針としています。この人材育成方針に基づき、会社の持続的な成長を支えるための育成すべき人材像を3つの視点から定義しております。

< 育成すべき人材像 >

a．自立（自律）したプロフェッショナルなクリエイター

- ・担当する業務に関する知識・技術が卓越しており、また、周辺業務についての知識も有している人材
- ・ブランド力を向上するクオリティの高い商品を、妥協せず徹底的にチェックを行いながら期限内に仕上げられる人材

b．価値創造を支え、ビジネスを推進・強化する人材

- ・新分野の開拓や新たなグローバルIPの創造と展開に向けて、自ら新しい企画を立ち上げ、商品化できる人材
- ・全社的な視点で最大の成果を出すために、自ら動き、必要な支援や仕組みづくりを行うことができる人材

c．グローバルな視点でIPの価値を高める人材

- ・異文化や多様性を理解・尊重し、グローバルな観点で主体的にビジネスを推進する人材
- ・コーエーテクモのIPの価値を理解し、海外のパートナー企業やグループ内海外拠点をはじめとした多様な文化背景を持つメンバーと協働して価値を醸成できる人材

イ．戦略

当社グループでは、人材育成方針に基づく「育成すべき人材像」の実現に向けて、3つの人材戦略を策定し、実行しています。

a．新卒入社者を中心とした多様な人材の確保

・新卒採用への取組

当社グループは長年にわたり新卒採用を最重要事項として取り組んでいます。変化の激しいゲーム業界で継続して成長するためには、フレッシュな感性や新しい能力・価値観を持った新入社員の存在が必要です。好きな気持ちこそが原動力であるという考えから「ゲームファンの採用」を一貫して続けており、日本のみならず海外においても就職活動イベントへの参加や積極的な学校訪問等の活動を行い、多様な人材の採用に力を入れています。

・女性活躍推進の取組

当社グループは、社員への公平な評価・処遇を掲げ、実力本位で平等な昇進、登用の機会を確保しています。キャリア促進をさせることで、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組んでいます。令和6年度には、管理職層の意識改革と女性部下育成スキルの向上を目的とした研修を実施しました。

・外国籍社員が活躍できるオープンな環境

多様性を推進し、グローバルで活躍できる優秀な人材を確保すべく、新卒を中心に外国籍社員を積極的に採用しております。その採用にあたって入社当初の生活面での不安を軽減し、安心して勤務を開始できるよう、社員寮といった住居支援等を含む福利厚生制度から安心して働ける環境を整備しています。最近では管理職やリーダー職として活躍する外国籍社員も増加するなど、多様な人材が活躍できる組織となっており、当社グループの競争力の強化につながっています。

b. 成長を実現する人材育成制度

当社グループには、ゲームファンとして入社した新入社員を育成し、ディレクターやプロデューサーへと成長させるための仕組みが整備されており、これが卓越したヒューマンパワーを生み出しています。社員の成長を後押しするために、将来的にディレクター・プロデューサーとして必要な基礎知識を補強し、社内のノウハウを共有するための「プロデューサー研修」をはじめとして、様々な研修を実施しています。また、各部署内で社員が講師となり、お互いに必要なスキルを教え合う各部署主幹研修が自発的に行われており、部署全体で成長を促していく風土作りにつながっています。その他にも、社員の適性に応じた複線的なキャリアパスを用意し、外部研修や社内講演会、通信教育制度等の学びをサポートすることで、社員個々人が自分のキャリアを具体的に描けるようにしています。

c. 安心して働ける環境の構築（社内環境整備方針）

当社グループは、社員が能力を発揮し、長く活躍できるための環境を整備しています。また、業界でも屈指の福利厚生を完備することで、社員の離職防止及びモチベーション向上を図っています。

・働きやすい勤務制度の整備

フレックスタイム制の導入、子どもが小学6年生まで利用できる時短勤務制度や時差出勤（スライド出勤）を導入し、育児と仕事を両立しながら活躍できる職場環境を整備しています。令和6年度からは育児・介護のための在宅勤務の制度化、フレックスタイム制におけるコアタイムの短縮により、様々なワークスタイルや柔軟な働き方の拡充をしています。

・モチベーションを高める支援制度

当社グループは、令和7年度を含め10年連続のベースアップを実施しております。また、社宅・独身寮の提供といった生活の安定を支える施策に加え、報奨金制度、業績表彰制度等、モチベーションを高める支援制度に取り組んでいます。

・キャリア支援施策の実施

社員が望むキャリアを実現し、自分に合った業務で能力を発揮していけるように、キャリア面談、キャリアステージ研修、社内公募制度、自己申告制度等を通じて会社としてキャリアを支援しています。こうした支援を通じて社員のキャリアに対する意識を高めています。

・健康経営に向けて

社員が安心して長く働けるよう健康増進に向け、産業医体制の拡充、再検査受診補助、長時間労働者へのケア、メンタルヘルスケアに関する研修、24時間利用可能なメール相談、オンライン産業医面談、ストレスチェック等のサービスを提供し、社員が自身の状況を把握し、カウンセリングを受けられる環境整備をしています。経済産業省及び日本健康会議が選出する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」にも認定されており、今後も積極的に社員の健康増進に取り組んでいきます。

・エンゲージメント向上

令和5年度よりエンゲージメントサーベイを実施し、従業員エンゲージメントを測定しています。調査で分かった「強み」と「弱み」に対して全社的取組だけでなく、各職場主導で注力課題を設定し、個別の対応策を検討・実施し、継続的な改善活動を行っていきます。

・多様性を活かす風土の醸成

多様な人材が互いに尊重し合い活躍できる組織を目指し、ダイバーシティとLGBTQ+に関する意識向上を図る研修も行っております。また、令和6年4月からは、国内グループ会社で、同性パートナーを社内規程上の配偶者と同じ扱いとし、慶弔見舞金や慶弔休暇等の対象とするパートナーシップ制度を導入しています。

・人権の尊重に向けた取組

当社グループは、全従業員一人ひとりの人権を尊重することを企業活動の基本としており、行動規範に人権に関する方針を明記しています。また、平成28年度から英国現代奴隷法2015に基づく声明を公表し、毎年更新を行っています。

ハラスメント防止は、人権尊重の取組の一環として重要であると考えております。当社グループでは、快適で安全な職場環境を実現するため、ハラスメント防止に関するグローバル規則の策定、社員を対象とした教育研修の実施など、各種対策を推進しております。また、ハラスメントに関する相談や通報に対して迅速かつ適切に対応できるよう、複数の相談窓口とハラスメント対策委員会を設置し、プライバシーに配慮した対応を行っています。「人権の尊重」の観点から、ハラスメント防止をはじめとした職場環境の整備に努め、今後「人権」に関する取組を更に強化してまいります。

指標及び目標

3つの人材戦略に沿って更なる強化に資する指標と目標を策定し、取り組んでいます。

戦略	指標		範囲 (注1)	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標 (目標年度)(注2)
多様な人材の確保	女性管理職比率	(%)	国内 (全社)	7.8 (13.3)	7.8 (14.6)	7.2 (14.3)	12.0 (令和12年度)
	開発職人員数(注3)	(人)	全社	1,928 国内1,449 海外479	2,077 国内1,538 海外539	2,217 国内1,664 海外553	-
	(全従業員に占める割合)	(%)		(83.3)	(83.6)	(84.2)	
	外国籍社員数(注4)	(人)	全社	666 国内120 海外546	747 国内140 海外607	783 国内159 海外624	-
	(全従業員に占める割合)	(%)		(28.8)	(30.1)	(29.1)	
人材育成制度	新卒採用人数	(人)	国内 (全社)	150 (200)	158 (215)	199 (244)	200
	新入社員女性比率	(%)	国内 (全社)	24.0 (27.5)	33.5 (36.3)	28.1 (31.6)	30.0以上
	従業員一人当たりの総研修時間	(h/年)	国内	-	-	49.6	60.0以上 (令和12年度)
安心して働ける環境の構築	従業員一人当たりの各部署主幹研修時間	(h/年)	国内	-	-	20.1	24.0以上 (令和12年度)
	通信教育制度(自己啓発支援)利用率	(%)	国内	22.2	19.6	25.4	30.0以上 (令和12年度)
	従業員エンゲージメント(レーティング)	偏差値	国内	-	50.4(B)	50.4(B)	58.0(A) (令和15年度)
	離職率 (参考:定年退職を除く)	(%)	国内	4.6 (4.4)	5.1 (5.0)	4.7 (4.6)	5.0以下
	新入社員3年後離職率	(%)	国内 (全社)	5.4 (6.7)	4.8 (4.7)	5.9 (6.7)	-
	定期健診受診率	(%)	国内	-	-	100.0	100.0
	定期健康診断後の精密検査受診率	(%)	国内	-	-	42.1	50.0以上
	年次有給休暇取得率	(%)	国内	85.4	84.9	81.8	80.0以上
	育児休業取得率	(%)	国内	75.8 男性66.7 女性100.0	72.3 男性64.9 女性100.0	85.2 男性80.0 女性100.0	100.0
	育児休業からの復職率	(%)	国内	100.0	100.0	100.0(注5)	100.0
	ハラスメント防止研修受講率	(%)	国内	96.7	99.5	100.0	100.0

(注)1. 国内に含まれるのは(株)コーエーテクモホールディングス、(株)コーエーテクモゲームス、(株)コーエーテクモクリエイティブアシュアランス、(株)コーエーテクモウェブ、(株)コーエーテクモネットであります。

2. 目標年度の記載がない指標は目標年度を定めずに継続して目標とする指標

3. 執行役員・正社員で、開発関連部署に所属している者

4. 日本からの海外出向者は海外子会社社員に含めております。

5. 復職予定者を含む

(4) 知的財産

当社グループは、グローバルIPの創造と展開によって重層的な収益構造を構築し、高い成長性と収益性を実現しており、そのためには、知的財産権の保護・強化が不可欠であることから、以下の2点の取組を継続して行っております。

戦略

ア．知的財産権の保護・権利化の取組

新規グローバルIPを保護するため、特許権・商標権等の適切な権利取得と、併せて出願件数の増加のための発明奨励に取組んでおります。新規で開発するゲームの全てにおいて発明発掘のヒアリングを行い、漏れのない権利化を実施しております。出願にあたっては、ゲームシステムの根幹に関するものを重要発明として優先的に出願し、IP保護に努めております。加えて、発明の顕現性を定数評価し、評価が高いものを優先的に出願対象とすることで、収益性を高める権利化を実施しております。出願の根幹となる発明奨励については、出願時の職務発明補償金のみならず、権利化できた際には、発明者に対して報奨金制度に基づいたインセンティブを付与し、更なる新規発明の創出への意欲向上に努めております。また、従業員向けに特許・商標権の社内研修会を定期的に関し、IPに関連する法令知識の普及に努めております。

イ．知的財産権の活用・価値向上のための取組

知的財産権の価値向上を図るため、第三者による侵害事案に対しては、法的手続きを含めた適切な対応を講じております。特にインターネット上での侵害に対しては、発見後速やかにプラットフォームに通報して削除を求め、令和6年度は1,123件の侵害コンテンツの削除を行いました。前年度から連続して1,000件を超える削除を実施しており、今後も引き続き侵害コンテンツの削除に注力していきます。加えて、新たにヤフーオークションの知的財産権保護プログラムBに登録し、昨今増加傾向にある当社IPを侵害する商品に対しては、必要な対応を行うことで、当社IPの保護及び価値向上に取組んでおります。悪質な権利侵害に対しては、必要に応じて適切な措置を講じることで、正規ライセンスの権利を保護し、当社IPに関心を寄せるユーザーの皆さまが安心してコンテンツを利用できる環境の整備に努めております。これにより、当社IPの継続的な価値向上を図ってまいります。

(5) 情報セキュリティ

当社グループの成長には、ステークホルダーからの信頼を確保することが不可欠であると考えております。このため、情報セキュリティを経営上の重要課題の一つとして考え、グローバルに事業を展開するグループ全体で、不正アクセス、情報漏洩、内部不正などの情報セキュリティ上の事故を未然に防止するとともに、個人情報の保護に向けた取組を継続的に実施しております。

ガバナンス

リスクに関する情報を入手した際のエスカレーションプロセスを定めており、万が一インシデントが発生した場合には、情報セキュリティ統括責任者の指揮下で対応する体制が整備され、状況に応じ代表取締役社長（令和7年6月19日以降は、代表取締役 社長執行役員CEO）を委員長とするリスク管理委員会が開催されます。

また、各部門において個人データ取扱マニュアルを整備しており、プライバシーに関するインシデントが発生した場合には、各部門の個人データ取扱責任者から関係部署責任者等の関係者への速やかな報告が行われる体制を構築しております。併せて、状況に応じて代表取締役社長（令和7年6月19日以降は、代表取締役 社長執行役員CEO）への報告が行われる運用としております。

戦略

ア．リスクコントロール

a．不正アクセス、マルウェア()対策

外部からの攻撃に備えるとともに、不正アクセスなどのリスクに対して、多層的な防御策を採用した統合的かつ効果的な施策を実施しています。新たな基準やトレンドについても常に情報を収集し、必要性を見極めながら最適な対策を実施できるよう、情報セキュリティ管理のアップデートを行っています。

コンピュータウイルスやワーム、ランサムウェアなどの悪意のあるソフトウェアの総称。システムへの侵入や情報の盗難、破壊等を目的とする。

b．情報漏えいリスクへの対策

情報漏えいのリスクを低減するために、個人情報や機密情報を含むファイルは情報保護ツールを用いて暗号化しており、データが漏えいしても関係者以外は内容を閲覧できないように保護する対策を講じています。また、従業員の情報持ち出し管理の強化に加えて、操作ログの取得を行い、社内からの情報漏えいの抑止に努めています。

ｃ．自然災害リスクへの対策

事業の継続性を高めるために、国際的な基準に準拠したクラウド環境の活用を促進し、大地震などの自然災害やサイバー攻撃による基幹システムの停止を防いでいます。また、当社グループ内の各拠点間のネットワークのバックアップ網を強化し、単一障害点を作らない設計と各拠点網の冗長化、バックアップ網の強化を進めています。

イ．社員教育

情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練などを定期的を実施し、社員の意識向上とスキル向上に努めています。具体的には、Eラーニングによる情報セキュリティ教育を国内外のグループ会社の全社員を対象に実施しており、受講率は100%を達成しています。また、標的型攻撃メール訓練では、疑似攻撃メールを社員に送信し、適切な対応を学ばせることで、攻撃に対する認識と対応力を強化しています。訓練結果においては、開封率及び報告率のいずれにおいても、国内日本企業の平均より対応力が高く、令和6年度は令和5年度と比較して改善が見られており、継続的な教育効果が認められています。

ウ．国内外グループ会社の管理

グループ各社の社内情報インフラの管理を当社の情報システム部に集約し、責任の明確化と運用の標準化を図ることで、管理体制の強化と運用効率の向上を実現しています。また、社内情報インフラの管理を一元化することで、統一的なセキュリティ運用の実現にも寄与しており、脅威への迅速な対応や情報漏えいリスクの低減を図り、グループ全体の情報資産の安全性を確保しています。これらの取組により、安定した運用と高いセキュリティレベルの維持に努めております。

エ．アクションプランの整備（BCP対策）

情報セキュリティインシデントの事象ごとに検知、初動対応、トリアージ、レスポンスの具体的内容を取りまとめたアクションプランを整備し、有事に備えています。これにより、緊急時にも迅速かつ的確に対応できる体制を整えています。万が一インシデントが発生した場合には、上記（５）情報セキュリティ ガバナンス に記載のエスカレーションプロセスに従い、関係部署が連携して対応を行います。

リスク管理

当社グループは、情報セキュリティに関する事業上のリスクとして、以下のようなものと考えています。

- ・不正アクセスやサイバー攻撃によるシステム停止、データ流出・損失・改ざん
- ・関連法令や規制の遵守に伴うコストや手間の増加
- ・情報セキュリティ事故の発生に伴う訴訟や罰金・損害賠償の負担
- ・情報セキュリティ事故の発生に伴う社会的な信用の低下

これらのリスク管理のため、前項の取組及び施策を実施し、情報セキュリティの強化に努めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社への投資に関連するリスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。

・グループ全体におけるリスク

(1) 人材確保・育成について

ゲーム開発は知識集約型の事業であり、優秀な人材を確保することが競争力の維持、向上に必要不可欠です。国内でさらに加速する少子化や需給状況の逼迫による労働市場全体での採用活動の活発化が見られ、新卒採用を最重要事項として取組む当社グループにとってリスクが高まっていると認識しております。当社グループは人的資本経営を推進し、従業員のエンゲージメントを向上させることで人材確保と成果の最大化を実現する方針です。しかしながら、採用競争の激化や人材流動化に十分対応できなかった場合、特に当社グループの長期的な業績に影響を与える可能性があります。

人的資本経営に関する取組の詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本 人材育成方針及び戦略 イ.戦略」をご参照ください。

(2) 知的財産権について

当社グループは、保有する知的財産権が他者から侵害されないよう保護に努め、同時に当社グループの製品・サービスが他者の知的財産権を侵害しないよう、十分に留意しております。しかしながら、侵害の可能性について第三者との間で疑義や係争等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また近年では、生成AIによる著作物の権利帰属に関するリスクも生じておりますが、当社グループでは閉域網を整備し社内ガイドラインを定めることで適切に運用しております。

(3) 個人情報等のデータセキュリティについて

当社グループは、ユーザーに関する個人情報を取得している他、開発中コンテンツに関する機密情報などを保有しており、サイバー攻撃等の脅威にさらされています。こうしたリスクに対応するため、個人情報等の情報資産の取り扱いや保護に関する社内規程を定め適切に管理している他、最新のセキュリティツールの導入やサイバー攻撃に対する社内研修などを通じて情報セキュリティの向上に努めております。しかしながら想定以上の攻撃や自然災害等により情報流出やシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績や社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人権保護について

ゲーム開発においてより質の高いコンテンツを生み出すためには、従業員一人ひとりが活力を持って業務に取り組むことが重要です。当社グループでは、各種のハラスメントや長時間労働の強制、取引先に対する不当な要求が一切行われないう、社内規程や各種通報制度の整備、社内研修の実施等の取組を行っております。しかしながら、取組が想定通りの効果を発揮せずこうした事象が発生した場合、当社グループの経営成績や社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の保有について

当社グループでは、エンタテインメント事業等の開発投資、事業投資に対処するために、現預金や換金性の高い有価証券を保有しております。これらの資産は国内外の株式や債券等に投資し、安全かつ効率的な資金運用を行っております。運用の意思決定やポートフォリオの設定は内部統制に基づく社内規程に従って行いリスクの管理に努めておりますが、株式及び債券市場、為替相場、経済情勢等が急激に変動した場合、保有する有価証券の減損や評価損が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

・事業固有のリスク

<エンタテインメント事業>

(1) コンテンツ表現における倫理的配慮について

エンタテインメント業界を取り巻く環境は急速に変化しており、特にダウンロード販売を通じた全世界向け配信の一般化や、SNS等の普及による消費者の価値観の更なる多様化が見られます。このような状況下においては、全ての価値観や文化的背景に配慮した表現を追求することが、作品の独創性に一定の制約をもたらす可能性があります。当社グループにおいては、正確な事実認識に基づいた一貫性ある表現を行うことで、多様な価値観や文化的背景への配慮を示しつつ、魅力あるエンタテインメントコンテンツを創出してまいります。しかしながら、当社グループが提供するコンテンツに対して、特定の地域や属性の消費者から予期せぬ反応が寄せられ、当社グループの経営成績、事業展開及び社会的評価に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境の変化について

ゲーム業界においては、過去タイトルの大幅なディスカウント販売に加え、小規模スタジオや個人開発者による低価格で良質なコンテンツの台頭、さらにはサブスクリプション型サービスの普及により、フルプライスのパッケージゲームに代わる選択肢が多様化・拡大しております。当社グループでは、こうした市場環境の変化を新たな収益機会と捉え、新作の低価格帯への挑戦、サブスクリプション型サービスへの提供等に積極的に取り組んでおります。しかしながら、現在の傾向が今後予測を上回る速度・規模で進行した場合、当社グループの長期的な経営成績や事業戦略に影響を与える可能性があります。

(3) 開発期間の長期化について

製品が市場で広く受け入れられるためには、高品質な製品を市場トレンドに即してタイムリーに提供することが求められます。一方、グラフィックの進化やプラットフォームの多様化などゲーム開発はますます高度かつ複雑になっております。これにより開発期間が長期化し、開発費の高騰や技術の陳腐化、市場ニーズとの乖離につながる恐れがあります。当社グループでは、様々な規模の開発タイトルを組み合わせた事業ポートフォリオを構築し、リスクの分散と市場投入時期の最適化に努めております。しかしながら、開発進捗の遅延や品質基準の達成に想定以上の時間を要した場合、製品発売の遅延が発生し、当社グループの経営成績やキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(4) 品質管理について

製品の複雑化は、品質管理にも影響を及ぼしております。当社グループでは、株式会社コーエーテクモクオリティアシュアランスのもと、AIを活用したデバッグ作業の一部自動化や、発売前における社内評価制度の厳格化など効率化と品質向上のための取組を強化しております。しかしながら、これらの取組が不十分でユーザーが求める品質水準に到達しなかった場合、当社グループの経営成績及び社会的評価に影響を与える可能性があります。

(5) 海外事業展開について

当社グループは、海外での事業展開を積極的に進めておりますが、各国における法規制の変更や政治・社会情勢の不安定化等の地政学的リスクが存在しております。また、海外売上高も大きな割合を占めており、為替相場の変動、特に円高の進行は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

地域別の売上高については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 収益の地域別の内訳」をご参照ください。

<アミューズメント事業>

(1) 法的規制について

アミューズメント事業では、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、関連する政令及び条例による規制を受けております。今後、これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たな法令が制定・施行された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の政策動向の不確実性や中国における景気の下振れリスク等があったものの、緩やかに成長しました。

第3次中期経営計画の最終年度となる当期は、グループ経営方針として「グローバルIPの創造と展開」を掲げ、各種施策に取り組みました。

売上高において、パッケージゲームでは9タイトルを発売し、オンライン・モバイルゲームでは既存の自社運営・許諾タイトルが中心となりました。自社パブリッシングの新作タイトルが増加し、バックカタログ等のダウンロード販売が伸びました。加えて、運営タイトルのコスト削減を進めたこと等により、前年度を上回る営業利益を達成しました。また、金融市場を注視しながら機動的な運用を行ったことで、営業外収支、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ359億74百万円減少し、2,098億28百万円となりました。転換社債型新株予約権付社債が満期到来により現金償還となり、償還資金に充てるため有価証券が大きく減少いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ498億43百万円減少し、204億7百万円となりました。転換社債型新株予約権付社債が償還されたため、大きく減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ138億68百万円増加し、1,894億21百万円となりました。

b．経営成績

当社グループの当期業績は、売上高831億50百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益321億19百万円(同12.7%増)、経常利益499億88百万円(同9.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益376億28百万円(同11.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エンタテインメント事業

「シブサワ・コウ」ブランドでは、10月に『三國志8 REMAKE』、3月に『Winning Post 10 2025』を発売しました。スマートフォンタイトルでは、『三國志 覇道』『信長の野望 覇道』が収益に貢献しました。

「ω-Force」ブランドでは、「真・三國無双」シリーズの最新作『真・三國無双 ORIGINS』とローグライト無双アクション『無双アビス』(PS5、PS4、Nintendo Switch、Xbox Series X|S、Windows(Steam)用)を発売しました。『真・三國無双 ORIGINS』は全世界累計出荷本数が100万本、体験版が200万ダウンロードを突破しました。

「Team NINJA」ブランドでは、2月に『NINJA GAIDEN 2』のリマスタータイトル『NINJA GAIDEN 2 Black』(PS5、Xbox Series X|S、Xbox Game Pass、Windows(MS Store、Steam)用)、3月にイマーシブ恋愛アドベンチャー『Venus Vacation PRISM - DEAD OR ALIVE Xtreme -』(PS5、PS4、Windows(Steam)、DMM GAMES用)の2タイトルを発売しました。また、『Rise of the Ronin』のWindows(Steam)版を3月に配信開始しました。

「ガスト」ブランドでは、12月に『FAIRY TAIL 2』を発売しました。3月には「アトリエ」シリーズの新タイトル『ユミアのアトリエ ～追憶の錬金術士と幻創の地～』を発売し、シリーズ最速で世界累計出荷30万本を突破しました。

「ルビーパーティー」ブランドでは、ネオロマンス30周年を記念したイベント『ネオロマンス 30th Anniversary ～アンジェリーク&遙かなる時空の中で～』を1月に開催しました。

「midas」ブランドでは、位置情報ゲーム『信長の野望 出陣』でコラボご当地イベント、ゲーム内キャンペーン、1.5周年を記念した施策等を実施しました。

「AAAスタジオ」では、新規タイトル『ゼルダ無双 封印戦記』(Nintendo Switch 2用)()の開発に注力しました。

IP事業においては、『三国志・戦略版』(国内では『三國志 真戦』)が引き続き収益に寄与しました。

以上の結果により、エンタテインメント事業の売上高は780億78百万円(前年同期比1.8%減)、セグメント利益は314億79百万円(同11.2%増)となりました。

『ゼルダ無双 封印戦記』の海外における発売元は任天堂株式会社です。

アミューズメント事業

アミューズメント施設では新店 1 店舗を出店するとともに、既存店売上が好調に推移しました。スロット・パチンコでは液晶ソフト受託開発に取り組み、当期は開発受託 3 タイトルが稼働を開始しました。

以上の結果により、アミューズメント事業の売上高は41億50百万円(前年同期比5.9%増)、セグメント利益は5億円(同25.7%減)となりました。

不動産事業

ライブハウス型ホールKT Zepp Yokohamaは高い稼働率となり、本施設の売上高は過去最高となりました。

以上の結果により、不動産事業の売上高は12億34百万円(前年同期比2.4%増)、セグメント利益は3億4百万円(同100.8%増)となりました。

その他事業

ベンチャーキャピタル事業において、ファンドの管理費用が発生しました。

以上の結果により、その他事業の売上高は3億18百万円(前年同期比18.2%減)、セグメント損失は1億64百万円(前期はセグメント損失6億35百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して121億円増加し、225億52百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は343億69百万円(前連結会計年度は366億3百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益499億88百万円の計上の一方で、法人税等の支払額127億42百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は409億73百万円(前連結会計年度は248億59百万円の支出)となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入1,208億35百万円の増加要因の一方で、有価証券及び投資有価証券の取得による支出780億7百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は631億75百万円(前連結会計年度は154億75百万円の支出)となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の償還による支出460億円、配当金の支払額170億27百万円の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンタテインメント	5,681	29.1
合計	5,681	29.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループでは一部個別の受託開発を行っておりますが、金額的重要性が低く、また受注状況の記載が営業の状況に関する実態を表さないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンタテインメント	77,738	2.1
アミューズメント	4,150	5.9
不動産	1,232	2.6
報告セグメント計	83,121	1.6
その他	29	61.4
合計	83,150	1.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	18,201	21.5	14,659	17.6
ソニー・インタラクティブエンタテインメント	-	-	10,839	13.0
Lingxi Games Information Technology (Tianjin) Co., Ltd.	12,970	15.3	9,211	11.1
Valve Corporation	-	-	8,631	10.4
Google LLC	10,089	11.9	8,396	10.1

(注) 1. Apple Inc.及びGoogle LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

2. 前連結会計年度のソニー・インタラクティブエンタテインメント及びValve Corporationに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

a. 繰延税金資産の計上

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 有価証券の減損

当社グループの保有する有価証券については、市場価格のある有価証券、市場価格のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式及び債券の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、減損処理に関する基準については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

c. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日))に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。

d. 退職給付に係る負債の計上

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。確定給付制度については、退職給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。退職給付債務は、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。また、退職給付債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の退職給付費用や退職給付債務に影響します。なお、退職給付債務の残高、使用している割引率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご参照ください。

e. 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、ゲームソフト等の受託開発契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間末の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

f. 販売報告等を未受領の取引における売上高の見積り計上

当社グループで計上される売上高の一部については、履行義務を充足しているもののプラットフォーム等の取引先から正式な販売報告等を受領していない取引が含まれております。本取引については、取得可能な事前情報に基づいて合理的な見積を行い売上計上しておりますが、将来、市場動向の変化等により当初見積りの前提条件と乖離が発生する可能性があります。なお、当期の当該売上高等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は売上高831億50百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益321億19百万円(同12.7%増)、経常利益499億88百万円(同9.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益376億28百万円(同11.4%増)となりました。

これらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、2,098億28百万円(前期末比14.6%減)となりました。うち流動資産は614億84百万円(同33.9%減)、固定資産は1,483億43百万円(同2.9%減)であります。

流動資産の主な内訳は現金及び預金240億34百万円、有価証券204億54百万円、売掛金及び契約資産151億23百万円であります。

固定資産の主な内訳は投資有価証券994億9百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、204億7百万円(前期末比71.0%減)となりました。うち流動負債は189億14百万円(同72.6%減)、固定負債は14億92百万円(同12.9%増)であります。

流動負債の主な内訳は未払法人税等67億95百万円、未払金37億98百万円であります。

固定負債の主な内訳は繰延税金負債5億35百万円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,894億21百万円(前期末比7.9%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、新規タイトルの創出による特定タイトルへの依存度低下、最適な製品発売時期を見据えた開発スケジュール管理の徹底により、年間ベースでの業績目標を達成すべく努力しております。しかしながら、市場動向や、やむをえない開発スケジュールの変更による製品発売時期変動のため、業績に影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、エンタテインメント事業におけるゲームソフトの開発費、各事業における販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

b．財務政策

当社グループは自己資金による財務調達を基本方針としておりますが、不足が生じた場合は、外部借入や社債の発行による資金調達を実施しております。また、当社グループの収益性向上に資するべく、余剰資金による投資有価証券等の運用を継続的に実施しております。

経営上の目標の達成状況について

当社グループは更なる成長性と収益性の実現に向けて売上高営業利益率30%以上を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高営業利益率は前期より4.9ポイント上昇し、38.6%となりました。

なお、令和8年3月期から開始する第4次中期経営計画では新たに営業利益額の目標を策定いたしました。今後も目標達成に向けて取組んでまいります。

5 【重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

(1) ゲーム開発・販売等に関する契約

契約会社名	相手先名	契約内容	契約期間
株式会社コーエー テクモゲームス	株式会社ソニー・ インタラクティブ エンタテインメント	「PlayStation®製品」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	平成27年6月1日から 平成31年3月31日まで 以後1年ごと自動更新
	任天堂株式会社	家庭用ゲーム機「Nintendo Switch」 対応ソフトの製造・販売に関する商標 権及び技術情報の供与（注）	平成29年2月28日から 令和2年2月27日まで 以後1年ごと自動更新
	Microsoft Corporation	「Xbox One」及び「Xbox Series」対 応ソフトの製造・販売に関する規定、 ロイヤリティ条件、承認方法、及びオ ンラインにおける規定等の合意	令和2年6月1日から 令和4年3月31日まで 以後1年ごと自動更新
	Apple Inc.	iOS搭載端末向けアプリケーションの 配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更 新）
	Google LLC	Android搭載端末向けアプリケーショ ンの配信及び販売に関する契約	定めなし
	Valve Corporation	Steamでの販売・配信に関する許諾契 約	定めなし

（注）令和7年5月27日に下記契約を新たに締結いたしました。当該契約は従来の契約に優先して適用されます。

契約会社名	相手先名	契約内容	契約期間
株式会社コーエー テクモゲームス	任天堂株式会社	家庭用ゲーム機「Nintendo Switch」 及び「Nintendo Switch 2」対応コン テンツの開発・販売・配信に関する契 約	令和7年5月27日から 令和11年3月31日まで 以後1年ごと自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは開発部署において、多岐にわたるゲーム開発を行い、独創的なコンテンツを創出しております。

また、研究開発を行う専任部署において先端技術を研究し、自社ゲームエンジン「KATANA ENGINE™」を開発しております。当連結会計年度は、エンタテインメント事業において11,090百万円の研究開発費を計上いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額1,852百万円となりました。

その主なものは、建物・備品の購入928百万円、アミューズメント機器の購入255百万円、開発機材等の購入248百万円であります。また、投資額には長期前払費用等への投資を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

令和7年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株 式 会 社 コーエーテクモゲームス	本社 横浜市西区	開発・営業 及び本社施設	8,134	2,427 (2)	277	10,840	1,172 [51]
	関連事業所 横浜市港北区他	開発・営業 及び本社施設	1,512	1,953 (7)	316	3,782	481 [156]
	社宅・独身寮 横浜市神奈川区他	厚生施設 及び賃貸施設	1,954	1,868 (3)	63	3,887	- [-]
	KT Zepp Yokohama 横浜市西区	ライブハウス 型ホール	3,237	4,989 (5)	108	8,335	- [-]
	KTシンカモール 川崎市幸区	賃貸用不動産	2,359	969 (2)	-	3,329	- [-]
株 式 会 社 コーエーテクモリブ	内神田ビル 東京都千代田区	賃貸用不動産	179	383 (0)	0	562	- [-]
	九段明善堂ビル 東京都千代田区	開発施設	208	306 (0)	0	514	341 [8]

(3) 在外子会社

令和7年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北京光荣特庫摩 軟件有限公司	中国北京市	開発施設及び 賃貸用不動産	784	-	9	793	51 [-]
天津光荣特庫摩 軟件有限公司	中国天津市	開発施設及び 賃貸用不動産	633	-	50	684	167 [-]

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時雇用者数で外数であります。

2. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社子会社である株式会社コーエーテクモゲームスは、令和7年5月27日にみなとみらい21地区に下記のとおり新オフィスを取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	取得日	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 コーエー テクモ ゲームス	横浜シンフォス テージ (横浜市西区)	エンタテイ ンメント	開発施設	20,000 (注1)	- (注2)	自己資金	令和7年 5月27日	-

(注) 1．主な内訳は、土地12,636百万円、建物7,363百万円であります。

2．既支払額は令和7年3月31日時点の金額です。

3．敷地面積（敷地権）は全体20,620.58㎡のうち1億分の12,821,839、延べ面積（建物）は14,106.19㎡です。

4．完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	336,096,924	336,096,924	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	336,096,924	336,096,924	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	令和2年9月14日	令和4年8月29日	令和6年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名 当社従業員 18名 当社子会社の取締役及び従業員 488名	当社取締役 13名 当社従業員 36名 当社子会社の取締役及び従業員 595名	当社取締役 12名 当社従業員 31名 当社子会社の取締役及び従業員 601名
新株予約権の数(個)	3,444(注)1 [3,304]	5,648(注)2 [5,648]	12,367(注)3 [12,361]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 895,440(注)4 [859,040]	普通株式 1,129,600(注)4 [1,129,600]	普通株式 1,236,700(注)4 [1,236,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,939(注)5	2,504(注)5	1,665.5(注)5
新株予約権の行使期間	自 令和4年9月15日 至 令和7年9月12日	自 令和6年8月30日 至 令和9年8月27日	自 令和8年9月10日 至 令和11年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,939 資本組入額 (注)6	発行価格 2,504 資本組入額 (注)6	発行価格 1,665.5 資本組入額 (注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社		

当事業年度の末日(令和7年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和7年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、260株としております。
 2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株としております。
 3. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株としております。
 4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

5. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は権利行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

7. 当社は令和 3 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.3 株の株式分割を行っております。これにより、令和 2 年 9 月 14 日決議のストックオプションにおいて「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 8. 当社は令和 4 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。これにより、令和 2 年 9 月 14 日決議のストックオプション及び令和 4 年 8 月 29 日決議のストックオプションにおいて「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、令和 3 年 12 月 2 日開催の取締役会決議に基づき発行した 2024 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、令和 6 年 12 月 6 日に行使期間が終了し、令和 6 年 12 月 18 日に満期償還をいたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年4月1日 (注)1	38,780,414	168,048,462	-	15,000	-	56,766
令和4年10月1日 (注)2	168,048,462	336,096,924	-	15,000	-	56,766

(注) 1. 株式分割(1:1.3)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	29	133	248	112	21,828	22,374	-
所有株式数 (単元)	-	327,610	21,162	2,071,257	445,181	518	490,220	3,355,948	502,124
所有株式数 の割合(%)	-	9.76	0.63	61.72	13.27	0.02	14.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式20,245,650株は、「個人その他」に202,456単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ104単元及び6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光優ホールディングス	神奈川県横浜市港北区日吉二丁目11番25号	179,219,686	56.74
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南 二丁目15—1 品川インターシティA棟)	31,267,360	9.90
環境科学株式会社	東京都千代田区九段北四丁目3番20号 九段フラワーホーム304号室	22,596,570	7.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	22,395,700	7.09
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,085,200	2.56
襟川 芽衣	神奈川県横浜市港北区	2,004,420	0.63
襟川 亜衣	神奈川県横浜市港北区	2,000,000	0.63
公益財団法人柿原科学技術研究財団	福岡県福岡市中央区天神四丁目1番17号	1,684,800	0.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15— 1 品川インターシティA棟)	1,364,290	0.43
コーエーテクモホールディングス従 業員持株会	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12 号	1,328,428	0.42
計	-	271,946,454	86.10

- (注) 1. 当社は、自己株式20,245,650株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 22,130,200株
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,077,000株
3. 令和6年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、令和6年5月31日現在でみずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が6,980,747株を所有している旨が記載されているものの、当社として令和7年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

大量保有者 みずほ証券株式会社
住所 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
保有株券等の数 株式 3,519,747株
株券等保有割合 1.03%

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数 株式 3,461,000株
株券等保有割合 1.01%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,245,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,349,200	3,153,492	-
単元未満株式	普通株式 502,124	-	-
発行済株式総数	336,096,924	-	-
総株主の議決権	-	3,153,492	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数104個が含まれております。

【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コーエーテクモ ホールディングス	神奈川県横浜市港北区 箕輪町一丁目18番12号	20,245,600	-	20,245,600	6.02
計	-	20,245,600	-	20,245,600	6.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,654	4,262,638
当期間における取得自己株式	37	89,052

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式2,654株及び当期間における取得自己株式37株は、全て会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	15,600	35,726,400	34,840	79,788,960
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	62,800	-	-
保有自己株式数	20,245,650	-	20,210,847	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置づけております。利益還元の基本方針としては、「配当金に自社株買付けを加えた連結年間総配分性向50%、あるいは1株当たり年間配当50円」としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円を実施することを決定いたしました。

内部留保資金に関しましては、ゲームソフトの開発、新規事業の開発、高い成長が見込まれる分野に投資し事業拡大を図ってまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和7年6月19日 定時株主総会決議	18,951	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界No. 1のデジタルエンタテインメントカンパニー」となることをビジョンに掲げ、グループの持つ経営資源とノウハウの有効活用、企画開発力の融合などにより、新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、世界中のお客様の心の豊かさや活力を生み出すことに寄与貢献する世界No. 1企業を目指してまいります。そのため、長期的、継続的な企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、持株会社である当社のもとに事業を展開する事業会社をおく体制をとっております。当社は、グループの一元的なガバナンスの中心にあり、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括することにより、全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社グループにおきましては、持株会社である当社が経営方針の策定並びに各事業及び支援機能に係るモニタリングを担い、各事業子会社が事業方針の策定及び各施策の遂行を担っております。これらの体制を維持し、グループ全体の最適化を図るため、当社は以下の体制を採用しております。また、事業会社に関しましても、当社の指導の徹底により、同レベルの管理体制を構築し、当社グループ全体の管理体制をより強固なものにしております。

以下のコーポレート・ガバナンスの概要につきましては、本有価証券報告書提出日現在の内容を記載しております。

ア．取締役会

当社の規模等に鑑み機動性を重視し、取締役11名(うち社外取締役6名)の体制をとり、経営方針や重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

代表取締役会長である襟川陽一氏は、業務執行から一定の距離を置き、取締役会議長として経営の監督に注力しております。

取締役会の構成員の氏名は、襟川恵子氏、襟川陽一氏、鯉沼久史氏、襟川芽衣氏、柿原康晴氏、手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏、林文子氏及び上沼紫野氏です。

なお、手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏、林文子氏及び上沼紫野氏は、社外取締役であり、取締役の過半数を社外取締役が占めるよう構成することで経営の透明性を確保しております。

イ．監査役会

監査役会は常勤監査役である福井清之助氏を議長とし、監査役4名(常勤監査役1名、常勤監査役(社外)1名、社外監査役2名)の体制をとり、定期的に監査役会を開催しております。

監査役会の構成員の氏名は、福井清之助氏、木村正樹氏、高野健吾氏及び河合千尋氏です。

なお、木村正樹氏、高野健吾氏及び河合千尋氏は、社外監査役であります。各氏は、財務、会計及び金融に関する相当程度の知見を有しており豊富な経験及び専門的な観点から、また、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。

ウ．内部監査

内部監査部門として監査部を設置し、グループ全体の業務活動全般に対してチェックを行い、内部牽制機能を働かせております。

エ．会計監査人

会計監査につきましては会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、公正かつ適切な監査が実施されております。また、当社においても経営情報を正確かつ迅速に提供することで、公正不偏な立場から監査が実施される環境整備に努めております。

監査役会及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行う等の連携強化により、監査体制の充実・向上を図っております。

なお、令和7年6月19日開催の第16回定時株主総会において、会計監査人選任議案が決議されたことにより、同日付をもって会計監査人有限責任 あずさ監査法人は退任し、新たにEY新日本有限責任監査法人を選任いたしました。当該監査法人と監査契約を締結することで、新たな視点での監査及び当社の事業規模に適した監査の実施に期待しております。

オ．執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、迅速な経営判断と適切な業務執行を行える体制づくりに取り組んでおります。また、社長執行役員CEOを業務執行の最高責任者として設置し、経営の監督と執行の分離を推進しております。

カ．弁護士

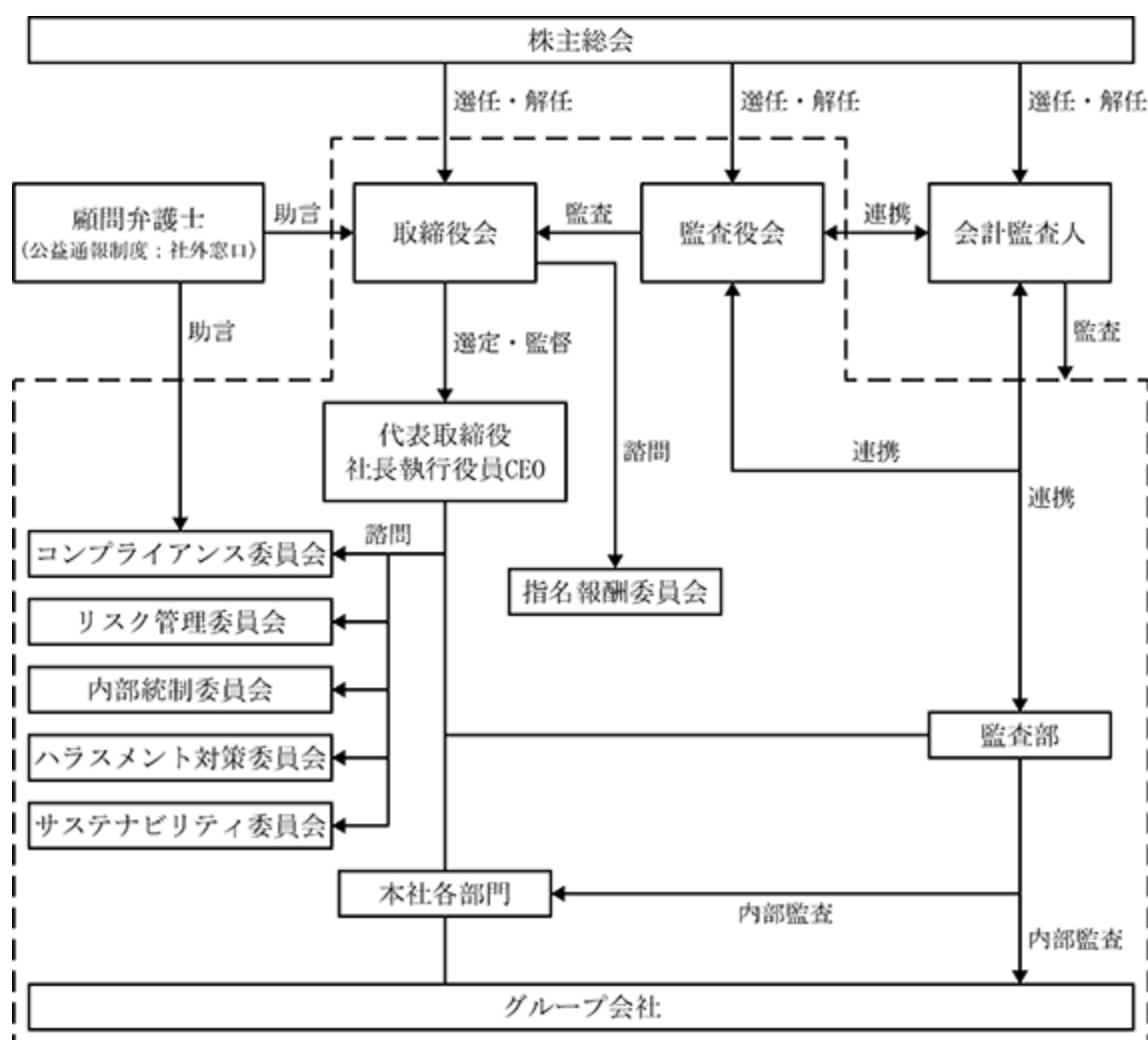
弁護士と顧問契約を締結しており、法的な判断を要する重要な案件について、適宜アドバイスを受けております。

キ．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、独立社外取締役である小林宏氏を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成しております。指名報酬委員会では、当社グループの取締役及び執行役員の指名や報酬等に関して取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、取締役会に答申・提案を行っております。

指名報酬委員会の構成員の氏名は、襟川陽一氏、鯉沼久史氏、手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏、林文子氏及び上沼紫野氏です。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備状況

当社グループでは、業務全般にわたる諸規則を網羅的に整備、文書化しており、この諸規則のもとで各役職員が権限と責任を持って業務を遂行しております。

また、取締役会において、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に規定された「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針を下記のとおり決議し、内部統制システムの整備に努めております。

- a．当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループ各社の取締役会は取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社グループの役職員は定められた社内規程に従い、業務を執行する。
 - ・当社の代表取締役は経営理念、コンプライアンス方針を制定することにより、当社グループの社会的責任を明確にし、それを当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・当社グループの役職員が法令及び定款その他社内諸規程遵守のもと職務を遂行するため、当社においてコンプライアンス委員会を設置し、当社の代表取締役 社長執行役員CEOをコンプライアンス委員会の委員長に任命することで、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ・当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については文書管理グループ規程に従い、職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
 - ・当社の取締役及び監査役は文書管理グループ規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- c．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の代表取締役 社長執行役員CEOをリスク管理の統括責任者として任命し、また、当社においてリスク管理委員会を設置し、当社グループの一元的なリスクの管理を行うことで、関係部門間での情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応に努める。
 - ・個々のリスクについては、各業務におけるリスクカテゴリごとの責任部門を定め、部門ごとにリスク対応策の検討、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。
- d．当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程(職務権限規程等)により、職務権限・意思決定のルールを策定する。
 - ・当社の取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく事業会社ごとの業績目標・予算の設定と月次・四半期業績管理を実施する。
- e．当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
 - ・当社は、関係会社管理規程を定め、当社の子会社の取締役等が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役会への報告を行い、また、重要な事項について、当社の取締役会の承認を求めるための体制を構築する。
- f．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・社内規程(内部統制基本グローバル規程等)により、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備のルールを策定する。
 - ・内部統制委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社に内部統制担当部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。
 - ・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社にコンプライアンス統括部門及びリスク管理統括部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門及び当社グループ各社の責任者に報告し、当社の担当部門は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- g．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社の監査役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとする。
- ・ 当社の監査役会は監査役に属する使用人の人事異動について、事前に当社の取締役より報告を受けるとともに、必要性がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を当社の取締役に申し入れることができるものとする。
- h. 当社グループの役職員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 当社グループ各社の取締役等は当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告する。
 - ・ 当社グループの役職員は当社の監査役に対して、法定事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実を発見した場合は、直接又は当社グループの役職員等への報告を通じて、その内容を速やかに報告する。
 - ・ 当社の監査役はいつでも当社グループ各社に報告を求めることができるものとする。
- i. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- j. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、法令に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- k. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社の監査役は、必要に応じて独自に弁護士、公認会計士、税理士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。
- l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するよう取り組む。社内体制としては、当社の総務部を対応統括部門として定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を収集し、組織的な対応が可能な体制を構築する。
- イ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社の代表取締役 社長執行役員CEOをリスク管理の統括責任者として任命し、また、リスク管理委員会を設置し、全社一元的なリスクの管理を行うことで、関係部門間での情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応に努めております。具体的には、業務執行におけるリスクに関する事項・情報は、定期的に関催される会議にて報告され、報告された事項・情報が会社の存続に重大な影響を与える可能性の有無等を判断の上、必要に応じて対策本部を設置の上、必要な調査、対応及び再発防止策の検討・実施が行われます。これらの状況は取締役会に報告・承認され、必要な対処の社内外への指示、関係機関への報告、情報開示を迅速に行う体制を構築しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
襟川 恵子	21回	20回
襟川 陽一	21回	20回
鯉沼 久史	21回	21回
早矢仕 洋介	21回	21回
浅野 健二郎	21回	21回
襟川 芽衣	21回	21回
柿原 康晴	21回	21回
手嶋 雅夫	21回	21回
小林 宏	21回	21回
佐藤 辰男	21回	21回
小笠原 倫明	21回	21回
林 文子	21回	20回

取締役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりです。

- ・ 中期経営計画及び年度経営計画の決定、変更及び実施状況の報告
- ・ 各部門の業務執行状況の報告
- ・ 監査役監査及び内部監査の状況の報告
- ・ 有価証券等の売買の決定、投資に関わる運用状況報告
- ・ 関連当事者取引に関わる契約内容の決定、取引状況の報告
- ・ 内部統制評価結果の報告
- ・ 当社グループの取締役及び執行役員の評価及び報酬額の決定
- ・ 当社グループの取締役及び執行役員の選任及び役職変更等の決定
- ・ 重要な使用人の人事異動の決定
- ・ 重要な規程の制定及び改廃
- ・ 取締役会の実効性評価
- ・ 不動産の取得及び売却の決定
- ・ 知的財産権の状況の報告
- ・ ゲーム開発における新規企画及び予算修正の報告

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 宏	4回	4回
佐藤 辰男	4回	4回
小笠原 倫明	4回	4回
林 文子	4回	4回
手嶋 雅夫	4回	4回
襟川 恵子	4回	4回
襟川 陽一	4回	4回
鯉沼 久史	4回	4回

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりです。

- ・ 当社グループの取締役及び執行役員の評価及び報酬額
- ・ 当社グループの取締役及び執行役員の選任及び役職変更

特別委員会の活動状況

当事業年度において当社は特別委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

なお、今般の取締役改選に伴い、当社の取締役会において独立社外取締役が過半数を占める状況となったことから、本年6月19日付で特別委員会を廃止しております。

氏名	開催回数	出席回数
手嶋 雅夫	5回	5回
小林 宏	5回	5回
佐藤 辰男	5回	5回
小笠原 倫明	5回	5回
林 文子	5回	5回

特別委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりです。

- ・関連当事者取引に関わる契約内容
- ・株式会社光優ホールディングスの取締役を兼務する当社取締役への新株予約権の付与内容

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、監査役、執行役員、一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性5名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役名誉会長	襟川恵子	昭和24年1月3日生	昭和53年7月 株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)専務取締役 平成4年6月 同社代表取締役副社長 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役会長 KOEI Corporation (現 KOEI TECMO AMERICA Corporation)Board Director Chairman and CEO 平成17年6月 株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)ファウンダー取締役会長 平成18年4月 同社ファウンダー取締役名誉会長 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役名誉会長 平成23年1月 株式会社コーエーテクモゲームス取締役名誉会長 平成25年6月 同社代表取締役会長 当社代表取締役会長 平成26年6月 TECMO KOEI EUROPE LIMITED (現 KOEI TECMO EUROPE LIMITED)Board Director 平成27年4月 株式会社コーエーテクモゲームス取締役名誉会長 平成27年11月 株式会社光優ホールディングス代表取締役専務 令和2年4月 株式会社光優ホールディングス代表取締役会長 株式会社光優代表取締役会長 ソフトバンクグループ株式会社社外取締役(現任) 令和3年6月 株式会社ゲームアートミュージアム取締役(現任) 令和4年6月 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス代表取締役社長(現任) 令和7年2月 株式会社光優ホールディングス取締役名誉会長(現任) 株式会社光優取締役名誉会長(現任) 令和7年4月 株式会社光優取締役名誉会長(現任) 令和7年6月 当社取締役名誉会長(現任)	(注) 5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 取締役会議長	襟川陽一	昭和25年10月26日生	昭和53年7月	株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)設立 代表取締役社長	(注) 5	15
			平成元年3月	有限会社光優(現 株式会社光優) 代表取締役社長		
			平成11年4月	株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)代表取締役会長		
			平成13年6月	同社取締役最高顧問		
			平成17年6月	同社ファウンダー取締役最高顧問		
			平成21年4月	当社取締役		
			平成21年6月	当社取締役最高顧問		
			平成22年11月	当社代表取締役社長		
				株式会社コーエーテクモゲームス 代表取締役社長		
				TECMO KOEI AMERICA Corporation(現 KOEI TECMO AMERICA Corporation) Board Director President and COO		
			平成22年12月	TECMO KOEI EUROPE LIMITED (現 KOEI TECMO EUROPE LIMITED) Board Director President and COO		
			平成27年4月	株式会社コーエーテクモゲームス 代表取締役会長(CEO)		
			平成27年11月	株式会社光優ホールディングス代表取締役社長		
			令和2年4月	KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director Chairman and CEO KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director Chairman and CEO		
				株式会社コーエーテクモゲームス 代表取締役会長(CEO兼COO)		
			令和3年4月	同社代表取締役会長(CEO)		
			令和4年6月	株式会社ゲームアートミュージアム取締役(現任)		
			令和7年4月	株式会社光優ホールディングス代表取締役会長(現任)		
				株式会社光優代表取締役会長(現任)		
			令和7年6月	当社代表取締役会長 兼 取締役会議長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員CEO	鯉沼久史	昭和46年10月2日生	平成6年4月 平成18年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成30年4月 令和2年4月 令和3年4月 令和7年4月 令和7年6月	株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 当社執行役員 テクモ株式会社執行役員 株式会社コーエーテクモゲームス常務執行役員 同社専務取締役 当社取締役 株式会社コーエーテクモゲームス取締役副社長 同社代表取締役社長(COO) 当社代表取締役副社長 株式会社コーエーテクモウェーブ代表取締役会長(現任) 株式会社コーエーテクモネット代表取締役社長(現任) KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director President and COO(現任) KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director President and COO(現任) 当社取締役副社長 株式会社コーエーテクモゲームス取締役社長 当社代表取締役副社長 株式会社コーエーテクモゲームス代表取締役社長(COO) 同社代表取締役社長(COO&CEO)(現任) 当社代表取締役 社長執行役員 CEO(現任)	(注)5	146
常務取締役CSu0	襟川芽衣	昭和51年4月30日生	平成22年6月 平成25年7月 平成27年6月 平成27年11月 平成29年4月 令和2年4月 令和4年6月 令和4年10月 令和5年4月 令和5年10月 令和7年2月 令和7年4月	株式会社コーエーテクモゲームス監査役 同社取締役 当社取締役 株式会社光優ホールディングス取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 株式会社光優専務取締役 株式会社ゲームアートミュージアム代表取締役(現任) 株式会社光優ホールディングス代表取締役副社長 株式会社光優代表取締役副社長 当社取締役常務執行役員 管理本部副本部長 株式会社コーエーテクモゲームス取締役常務執行役員(現任) 当社取締役常務執行役員CSu0 管理本部副本部長 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス取締役(現任) 当社常務取締役CSu0(現任) 株式会社光優ホールディングス代表取締役社長(現任) 株式会社光優代表取締役社長(現任)	(注)5	2,004

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役顧問	柿原康晴	昭和45年12月30日生	平成13年6月 平成16年6月 平成19年3月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年6月	テクモ株式会社監査役 同社取締役 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長 当社代表取締役会長 株式会社コーエーテクモゲームス 代表取締役会長 同社取締役顧問 当社取締役顧問(現任)	(注) 5	1,174
取締役	手嶋雅夫	昭和32年11月18日生	昭和57年4月 平成4年3月 平成6年11月 平成13年2月 平成18年3月 平成20年1月 平成26年6月 平成27年5月 平成27年11月 平成29年7月 令和4年5月	株式会社博報堂入社 アルダス株式会社(現 アドビ株式 会社)代表取締役社長 マクロメディア株式会社(現 アド ビ株式会社)代表取締役社長 ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長CEO(現任) オープンテーブル株式会社(現 オープンテーブル合同会社)代表 取締役CEO 一般社団法人スポーツフォーライ フジャパン代表理事(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社ゼットン社外取締役 ビットデザイン株式会社社外取締 役(現任) 株式会社LIVNEX社外取締役(現任) 株式会社ゼットン取締役	(注) 5	44
取締役	小林 宏	昭和32年4月5日生	昭和55年4月 平成3年1月 平成3年4月 平成12年1月 平成12年5月 平成12年9月 平成24年12月 平成27年6月 令和7年2月	野村證券株式会社入社 株式会社スクウェア(現 株式会社 スクウェア・エニックス)入社 同社取締役 株式会社ドワンゴ入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 当社社外取締役(現任) 株式会社コーエーテクモコーポ レートファイナンス取締役(非業 務執行)(現任)	(注) 5	43
取締役	佐藤辰男	昭和27年9月18日生	昭和61年5月 平成4年6月 平成4年10月 平成11年6月 平成12年9月 平成17年12月 平成18年2月 平成20年4月 平成21年12月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年4月 平成30年6月	株式会社角川メディア・オフィス 取締役 同社代表取締役常務 株式会社メディアワークス代表取 締役 株式会社角川書店(現 株式会社 KADOKAWA KEY-PROCESS)取締役 株式会社ドワンゴ監査役 株式会社角川モバイル代表取締役 社長 株式会社アスキー代表取締役社長 株式会社角川グループホールディ ングス(現 株式会社 KADOKAWA KEY-PROCESS)代表取締役社長 株式会社ドワンゴ取締役 カドカワ株式会社(現 株式会社 KADOKAWA)代表取締役社長 同社代表取締役会長 学校法人角川ドワンゴ学園理事長 当社社外取締役(現任)	(注) 5	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小笠原倫明	昭和29年1月29日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成17年2月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年1月 平成24年9月 平成25年6月 平成27年6月 平成30年6月 令和元年6月 令和3年6月 令和4年6月 令和6年11月	郵政省(現 総務省)入省 総務省東北総合通信局長 総務省関東総合通信局長 総務省大臣官房審議官 総務省情報通信政策局長 総務省情報通信国際戦略局長 総務審議官 総務事務次官 総務省顧問 株式会社大和証券グループ本社社 外取締役 一般財団法人マルチメディア振興 センター理事長 東急不動産ホールディングス株式 会社社外取締役 当社社外取締役(現任) 一般財団法人ゆうちょ財団理事長 (現任) 株式会社ビックカメラ社外取締役 (現任)	(注)5	-
取締役	林 文子	昭和21年5月5日生	平成11年2月 平成15年8月 平成17年5月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年8月 平成26年4月 令和4年6月 令和4年9月	ファーレン東京株式会社代表取締 役社長 ビー・エム・ダブリュー東京株式 会社代表取締役社長 株式会社ダイエー代表取締役会長 兼CEO 日産自動車株式会社執行役員 東京日産自動車販売株式会社(現 日産東京販売株式会社)代表取締 役社長 横浜市長 指定都市市長会会長 当社社外取締役(現任) 株式会社ノジマ社外取締役(現任) 大洋建設株式会社社外取締役(現 任)	(注)5	-
取締役	上沼紫野	昭和42年1月28日生	平成9年4月 平成14年9月 平成18年10月 平成23年10月 平成24年4月 平成27年4月 平成28年4月 令和4年3月 令和5年1月 令和7年6月	弁護士登録 岡本・鈴木・高松法律事務所(現 隼あすか法律事務所)入所 虎ノ門南法律事務所(現 LM虎ノ 門南法律事務所)入所(現任) ニューヨーク州弁護士登録 情報セキュリティ大学院大学客員 准教授 最高裁判所司法研修所刑事弁護教 官 情報セキュリティ大学院大学客員 教授(現任) 東京簡易裁判所民事調停委員(現 任) GMOメイクショップ株式会社社外 監査役(現任) 内閣サイバーセキュリティセン ター戦略本部本部員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	福井清之助	昭和28年11月10日生	昭和63年 6月 平成 4年 7月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成12年 4月 平成14年 6月 平成14年10月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成28年 9月 平成29年 6月 令和 7年 2月	株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)入社 同社取締役 KOEI Corporation (現 KOEI TECMO AMERICA Corporation)Board Director President 株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)執行役員 株式会社コーエーネット(現 株式会社コーエーテクモネット)執行役員 同社取締役 株式会社光栄(現 株式会社コーエーテクモゲームス)執行役員 当社執行役員 テクモ株式会社執行役員 株式会社コーエーテクモネット代表取締役社長 株式会社コーエーテクモゲームス執行役員 当社執行役員 当社常勤監査役(現任) 株式会社コーエーテクモゲームス監査役(現任) 株式会社コーエーテクモウェーブ監査役(現任) 株式会社コーエーテクモネット監査役(現任) 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス監査役(現任)	(注) 6	0
常勤監査役	木村正樹	昭和33年12月 1日生	昭和63年 2月 平成12年 6月 平成20年 4月 平成23年 1月 平成26年 4月 平成26年 6月 令和 5年 6月 令和 7年 2月	株式会社横浜銀行入行 同行ロンドン駐在員事務所所長 同行市場営業部担当部長 同行上海支店上席副支店長 同行入財部付主任業務役 当社常勤監査役(社外)(現任) 株式会社コーエーテクモゲームス監査役(現任) 株式会社コーエーテクモウェーブ監査役(現任) 株式会社コーエーテクモネット監査役(現任) 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス監査役(現任)	(注) 7	-
監査役	高野健吾	昭和32年 8月10日生	昭和55年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 6月 平成24年 5月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成31年 4月 令和元年 6月 令和 3年 6月	株式会社横浜銀行入行 同行市場営業部長 同行執行役員市場営業部長 同行取締役執行役員市場営業部長 市場営業部担当 同行取締役常務執行役員国際業務部、市場営業部担当 同行代表取締役常務執行役員国際業務部担当 浜銀TT証券株式会社代表取締役社長 横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 横浜魚類株式会社社外監査役(現任) アツギ株式会社社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	河合千尋	昭和48年6月14日生	平成6年10月 平成9年4月 平成18年7月	朝日監査法人（現 有限責任 あず さ監査法人）入職 公認会計士登録 税理士登録 河合千尋公認会計士・税理士事務 所（現 ベイサイド・パートナ ーズ会計事務所）開業 代表（現任） 株式会社ベイサイド・パートナ ーズ設立 代表取締役（現任） 横浜市公立大学法人評価委員会委 員 株式会社宇徳社外監査役 大崎電気工業株式会社社外監査役 （現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 6	-
計						3,473

- (注) 1. 取締役名誉会長襟川恵子氏は、代表取締役会長襟川陽一氏の配偶者であります。
2. 常務取締役CSu0襟川芽衣氏は、代表取締役会長襟川陽一氏の長女であります。
3. 取締役手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏、林文子氏及び上沼紫野氏は、社外取締役であります。
4. 監査役木村正樹氏、高野健吾氏及び河合千尋氏は、社外監査役であります。
5. 令和7年6月19日開催の定時株主総会から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
6. 令和7年6月19日開催の定時株主総会から令和11年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
7. 令和4年6月16日開催の定時株主総会から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

ア．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

- a. 手嶋雅夫氏は、数々の事業を立ち上げ、要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に実践的・多角的な視点から助言及び監督をしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- b. 小林宏氏は、エンタテインメント業界において長年にわたり要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- c. 佐藤辰男氏は、総合エンタテインメント企業グループであるKADOKAWAグループにおいて長年にわたり要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- d. 小笠原倫明氏は、総務省において主に情報通信行政に従事し、総務事務次官を務めるなど、長年にわたり要職を歴任してこられた行政官としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- e. 林文子氏は、長年にわたり市政運営や自動車業界において要職を歴任してこられた豊富な経験と幅広い知識を活かし、女性経営者としての独自の視点から、当社の多様性の促進や持続的な成長に助言及び監督を

していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- f. 上沼紫野氏は、弁護士として知的財産やIT関係をはじめとした企業法務に関する様々な経験と専門的な知識を活かし、女性ならではの視点から、当社の経営への助言及び監督をしていただけると期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- g. 木村正樹氏は、長年にわたる株式会社横浜銀行における国際的な金融取引等に携わられた豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- h. 高野健吾氏は、長年にわたる横浜銀行グループにおける国内外の金融に関する豊富な経験と幅広い知識、また経営者としての専門的な見識を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

- i. 河合千尋氏は、監査法人での勤務経験を有するとともに、会計事務所を開業して代表を務めてこられた公認会計士・税理士としての財務・会計に関する経験や専門的な知識と、女性ならではの視点を当社の監査に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出ております。

イ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役を選任するため、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。各社外取締役候補者又は各社外監査役候補者の選任にあたっては、経歴や当社との関係について精査し、独立した立場から職務を遂行できるかどうかを都度判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないかどうかについても、都度判断いたします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督を行っております。
- ・社外監査役、監査部、会計監査人は相互に連携し、取締役の職務の執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、当社の監査役4名(常勤監査役1名、常勤監査役(社外)1名、社外監査役2名)によって実施しております。うち、常勤監査役(社外)1名、社外監査役2名は、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査規程、監査計画及び職務分担に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務遂行の適法性について監査しております。また、監査部及び監査役と会計監査人との相互連携も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 清之助	7回	7回
木村 正樹	7回	7回
森島 悟	7回	7回
高野 健吾	7回	7回

監査役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりです。

- ・取締役の職務の執行状況について、法令及び定款の遵守状況のほか、公正かつ効率的な経営がなされているか
- ・会社法及び金融商品取引法に対応すべく、内部統制システムの構築や整備、運用が適切に実施されているか
- ・働き方改革の推進状況
- ・個人情報の管理・運用状況
- ・国内・海外のグループ会社における内部統制が適切になされているか

常勤監査役は、上記に示した内容の監査活動を行い、その内容は非常勤監査役にも適時に共有いたしました。非常勤監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに監査を行いました。

内部監査の状況

各部門からの独立性を維持した社長直轄組織である監査部(2名)を設置し、年初に作成される監査計画に基づき、各部門及び事業会社における内部統制の有効性及び業務の適正性に関する厳正な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、社長及び監査役会に直接報告しており、監査役会がその内容を取締役会に報告し、進捗状況を確認することで情報の共有化を図っております。被監査部門に対しては、監査結果報告に基づき、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い内部統制システムを整えております。

監査部は監査役と随時意見交換及び改善状況の確認を行っております。また、会計監査人と監査役の三者で意見交換を行い、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

23年間

(注) 当社は平成21年に株式会社光栄とテクモ株式会社が経営統合し、株式移転により設立した持株会社であり、上記継続監査期間はテクモ株式会社の継続監査期間を含んで記載しております。

ウ．業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	櫻 井 清 幸	有限責任 あずさ監査法人
	成 島 徹	

エ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他16名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は、公正かつ適切な監査を実施していただけることを選定方針として、有限責任 あずさ監査法人を当社の監査法人として相当であると判断し、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

キ．監査法人の異動

当社は、令和7年6月19日開催の第16回定時株主総会において次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第16期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第17期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当該異動の年月日

令和7年6月19日（第16回定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成14年6月26日

(注)当社は平成21年に株式会社光栄とテクモ株式会社が経営統合し、株式移転により設立した持株会社であり、上記継続監査期間はテクモ株式会社の継続監査期間を含んで記載しております。

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、令和7年6月19日開催予定の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が23年と長期にわたっていることを踏まえ、会計監査人の見直しを検討しました。

現会計監査人も含む複数の監査法人からの提案内容を検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び規模等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、同監査法人を候補者としたものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	29	-	29	-
計	68	-	68	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	2	0	2
計	0	2	0	2

上記イにつきまして、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等です。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び監査内容等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門等及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動させ、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬(月額報酬)、業績連動報酬等(賞与)及び株式報酬により構成することを基本方針とする。

イ．基本報酬(月額報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の常勤取締役の基本報酬(月額報酬)は、毎月の固定報酬とし、役位、職責に応じて取締役会で定められる基準月額に、取締役会が定めた範囲内で代表取締役会長が行う各常勤取締役に対する考課について指名報酬委員会において審議し、同委員会の答申を踏まえて取締役会が決定する。

当社の非常勤取締役の基本報酬(月額報酬)は、毎月の固定報酬とし、常勤取締役の報酬とのバランスを考慮して取締役会において決定する。

ウ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の常勤取締役の業績連動報酬等(賞与)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当社グループの業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、事業年度ごとの連結営業利益、連結経常利益又は連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額と、報奨金支給基準に従いゲーム等の営業利益に応じて決定される報奨金の額の合計額を、毎年、一定の時期に取締役会の決議に基づき支給する。当社の非常勤取締役の業績連動報酬等(賞与)は、金銭報酬とし、毎年、一定の時期に取締役会において、当社の利益の状況を踏まえ支給の有無を判断し、基本報酬(月額報酬)を基準として決定した額を支給する。

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプションとしての新株予約権とし、取締役会の決定により、2年に1回を目途に支給する。常勤取締役の非金銭報酬等は、役職と業績を考慮して決定する。非常勤取締役の非金銭報酬等は、役職に基づいて決定する。

エ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬を基礎として当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を参考として決定する。また、常勤取締役については業績連動報酬等(賞与)を支給することにより企業価値と報酬との関連をより強くするものとし、上位の役位ほど基本報酬以外の割合が高まる構成とする。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容及び額については、取締役会決議により決定する。少なくとも委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会が、取締役会により諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申・提案を行い、最終的には、指名報酬委員会の答申・提案を踏まえて、取締役個々の職務と責任に応じて、各取締役の個人別の報酬等を取締役会において決定するものとする。

また、その決定方法は、株主総会において決議いただいた報酬限度額の範囲内で、「役員及び役員待遇の処遇に関するグループ内規」の定めに基づき、毎年の業績評価によって月額報酬と賞与を算出しております。その上で、少なくとも委員の半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会が、取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、取締役会に答申・提案を行っております。最終的には、指名報酬委員会の答申・提案を踏まえて、取締役個々の職務と責任に応じて各取締役の報酬を取締役会にて決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は令和3年6月17日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額1,100百万円以内(うち社外取締役分100百万円以内。ただし、使用人分の給与は含まない。)とするものです。

また、上記の報酬限度額と別枠で、取締役のストックオプション報酬額として、下記のとおり決議いただいております。

・令和2年6月18日開催の第11回定時株主総会

割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定)に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権(1,200個を上限)を乗じた額を付与する旨

・令和4年6月16日開催の第13回定時株主総会

割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定)に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権(1,300個を上限)を乗じた額を付与する旨

・令和6年6月20日開催の第15回定時株主総会

割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定)に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権(1,300個を上限)を乗じた額を付与する旨

なお、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は令和3年6月17日であり、決議の内容は、監査役の報酬限度額を年額80百万円以内とするものです。当社の監査役の報酬は、その報酬限度額の範囲内で監査役個々の職務と責任に応じて、内規に基づき監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	909	510	13	384	0	13	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	-	1	0	-	2
社外役員	66	55	5	4	0	5	7

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション13百万円であります。

3. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション5百万円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)					報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
襟川 恵子	取締役	提出会社	109	2	139	0	2	251
襟川 陽一	取締役	提出会社	119	2	106	0	2	229
鯉沼 久史	取締役	提出会社	103	2	91	0	2	197

(注) 1. 襟川 恵子に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション2百万円であります。

2. 襟川 陽一に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション2百万円であります。

3. 鯉沼 久史に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション2百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

株式会社コーエーテクモゲームスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社コーエーテクモゲームスについては以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	25	57,342	29	58,992

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注) 1
非上場株式以外の株式	481	2,883	7,763 (847)

(注) 1．非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2．「評価損益の合計額」の()は外数で、当事業年度の減損処理額であります。

ウ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

エ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との安定かつ良好な取引関係の維持・強化など、経営戦略の一環として必要と判断した場合に限り保有する方針です。保有する株式については、個別銘柄ごとに保有する意義と経済合理性を検証し、取締役会に報告しております。また、取締役会にて報告された内容の検討を行い、株式を保有する意義や経済合理性が認められないと判断した株式は適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アカツキ	1,130,000	1,130,000	「マルチデバイス次世代運営型ゲームの開 発・運用による協業」、「運営型ゲームの グローバル展開、マーケティング、パブ リッシングによる協業」、「新たなIP、コ ンテンツ、サービスにおける協業」の3点 において更なる関係構築を進め、新たな事 業機会の創出を図ることを目的として、同 社株式を保有しております。	無
	3,519	2,914		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに
個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、保有の合理性について
検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

エ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,702	24,034
売掛金及び契約資産	1 15,041	1 15,123
有価証券	58,393	20,454
商品及び製品	50	37
仕掛品	104	8
原材料及び貯蔵品	100	132
その他	7,561	1,696
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	92,951	61,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 19,760	5 20,079
土地	4, 5 14,624	4, 5 14,615
建設仮勘定	366	71
その他（純額）	5 1,725	5 1,742
有形固定資産合計	2 36,477	2 36,509
無形固定資産		
その他	231	187
無形固定資産合計	231	187
投資その他の資産		
投資有価証券	3 106,590	3 99,409
繰延税金資産	933	4,119
退職給付に係る資産	4,466	4,431
その他	3 4,833	3 3,685
貸倒引当金	681	-
投資その他の資産合計	116,141	111,646
固定資産合計	152,851	148,343
資産合計	245,802	209,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,046	1,238
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	46,536	-
未払金	7,459	3,798
未払法人税等	6,538	6,795
賞与引当金	1,730	2,047
役員賞与引当金	259	425
その他	6 5,358	6 4,610
流動負債合計	68,928	18,914
固定負債		
繰延税金負債	391	535
その他	930	957
固定負債合計	1,322	1,492
負債合計	70,250	20,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	27,428	27,435
利益剰余金	163,070	183,630
自己株式	37,765	37,740
株主資本合計	167,733	188,324
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,157	1,928
土地再評価差額金	4 3,115	4 3,101
為替換算調整勘定	4,792	4,583
退職給付に係る調整累計額	1,275	669
その他の包括利益累計額合計	7,110	222
新株予約権	707	873
純資産合計	175,552	189,421
負債純資産合計	245,802	209,828

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
売上高	1	84,584	1	83,150
売上原価	3	29,289	3	30,760
売上総利益		55,294		52,390
販売費及び一般管理費	2, 3	26,799	2, 3	20,270
営業利益		28,494		32,119
営業外収益				
受取利息		14,592		15,641
受取配当金		725		649
投資有価証券売却益		9,885		4,444
為替差益		736		1,090
有価証券償還益		655		3,304
デリバティブ評価益		8,908		1,042
その他		222		263
営業外収益合計		35,726		26,436
営業外費用				
投資有価証券評価損		91		864
投資有価証券売却損		8,962		0
有価証券償還損		6,342		3,272
デリバティブ評価損		1,042		4,079
その他		2,041		351
営業外費用合計		18,479		8,567
経常利益		45,741		49,988
特別損失				
減損損失	4	411		-
特別損失合計		411		-
税金等調整前当期純利益		45,330		49,988
法人税、住民税及び事業税		11,887		12,906
法人税等調整額		349		546
法人税等合計		11,537		12,360
当期純利益		33,792		37,628
親会社株主に帰属する当期純利益		33,792		37,628

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	33,792	37,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,027	6,086
土地再評価差額金	-	13
為替換算調整勘定	1,758	209
退職給付に係る調整額	1,433	606
その他の包括利益合計	14,218	6,887
包括利益	48,011	30,740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,011	30,740

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	27,844	145,046	38,639	149,251
当期変動額					
剰余金の配当			15,768		15,768
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,792		33,792
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		415		878	462
その他の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	415	18,024	873	18,482
当期末残高	15,000	27,428	163,070	37,765	167,733

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,870	3,115	3,034	157	7,108	541	142,684
当期変動額							
剰余金の配当							15,768
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,792
自己株式の取得							4
自己株式の処分							462
その他の増減							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11,027		1,758	1,433	14,218	166	14,385
当期変動額合計	11,027	-	1,758	1,433	14,218	166	32,867
当期末残高	4,157	3,115	4,792	1,275	7,110	707	175,552

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	27,428	163,070	37,765	167,733
当期変動額					
剰余金の配当			17,055		17,055
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,628		37,628
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		6		29	35
その他の増減			14		14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	20,559	24	20,590
当期末残高	15,000	27,435	183,630	37,740	188,324

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,157	3,115	4,792	1,275	7,110	707	175,552
当期変動額							
剰余金の配当							17,055
親会社株主に帰属する 当期純利益							37,628
自己株式の取得							4
自己株式の処分							35
その他の増減							14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,086	13	209	606	6,887	166	6,721
当期変動額合計	6,086	13	209	606	6,887	166	13,868
当期末残高	1,928	3,101	4,583	669	222	873	189,421

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,330	49,988
減価償却費	1,813	1,914
減損損失	411	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	2
役員賞与引当金の増減額（は減少）	85	166
賞与引当金の増減額（は減少）	18	321
受取利息及び受取配当金	15,318	16,290
投資有価証券評価損益（は益）	91	864
投資有価証券売却損益（は益）	922	4,444
有価証券償還損益（は益）	5,686	32
デリバティブ評価損益（は益）	7,866	3,037
有形固定資産売却損益（は益）	7	14
為替差損益（は益）	895	1,226
売上債権の増減額（は増加）	6,794	138
棚卸資産の増減額（は増加）	59	75
未収入金の増減額（は増加）	936	1,457
仕入債務の増減額（は減少）	179	210
未払金の増減額（は減少）	550	1,490
未払消費税等の増減額（は減少）	227	342
預り金の増減額（は減少）	172	126
その他	2,247	326
小計	38,928	34,256
利息及び配当金の受取額	8,270	12,672
利息の支払額	10	39
法人税等の還付額	2,742	222
法人税等の支払額	13,327	12,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,603	34,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,227	2,884
定期預金の払戻による収入	1,845	2,630
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	121,564	78,007
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	98,241	120,835
有形固定資産の取得による支出	1,789	1,553
有形固定資産の売却による収入	782	33
無形固定資産の取得による支出	16	51
補助金の受取額	294	294
その他	426	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,859	40,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,000	9,000
短期借入金の返済による支出	15,000	9,000
自己株式の処分による収入	409	30
自己株式の取得による支出	4	4
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	46,000
配当金の支払額	15,749	17,027
その他	130	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,475	63,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,450	67
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,281	12,100
現金及び現金同等物の期首残高	11,733	10,452
現金及び現金同等物の期末残高	10,452	22,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社コーエーテクモゲームス	株式会社コーエーテクモネット
株式会社コーエーテクモウェア	株式会社コーエーテクモクオリティアシュアランス
株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス	株式会社コーエーテクモキャピタル
株式会社コーエーテクモリブ	KOEI TECMO AMERICA Corporation
KOEI TECMO EUROPE LIMITED	台湾光荣特庫摩股份有限公司
天津光荣特庫摩軟件有限公司	北京光荣特庫摩軟件有限公司
KOEI TECMO SINGAPORE Pte. Ltd.	KOEI TECMO SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.

上記のうち、株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社コーエーテクモミュージック	上海光荣特庫摩娛樂有限公司
-------------------	---------------

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、非連結子会社であった株式会社コーエーテクモアドは、令和7年3月31日付で連結子会社である株式会社コーエーテクモゲームスを存続会社、株式会社コーエーテクモアドを消滅会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社株式会社コーエーテクモミュージック他1社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾光荣特庫摩股份有限公司、天津光荣特庫摩軟件有限公司及び北京光荣特庫摩軟件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券		時価法(売却原価は、移動平均法により算定)
----------	-------	-----------------------

満期保有目的の債券		償却原価法(定額法)
-----------	-------	------------

その他有価証券

市場価格のない株式等 以外のもの		時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
---------------------	-------	--

市場価格のない株式等		主として移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)
------------	-------	-----------------------------

なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ		時価法
--------	-------	-----

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・商品及び原材料		移動平均法
------------	-------	-------

仕掛品		個別法
-----	-------	-----

貯蔵品		個別法
-----	-------	-----

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

在外連結子会社 主として経済的見積耐用年数による定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度対応の金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売、モバイルゲームの開発・運営、自社コンテンツのライセンスの供与を主な事業として行っており、それぞれ下記のとおり収益を認識しております。

コンソール・PC

パッケージの販売においては、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ダウンロード版のゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツの販売に係る収益については、当社が各種コンテンツを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

当社グループで開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、に記載の受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業の売上高の計上に伴って、先方から販売報告を受領し、その発生時点を考慮して、一時点で収益を認識しております。

オンライン・モバイル

当社グループでは、スマートフォン等の端末を通じてプレイする基本プレイ無料のゲームを配信しており、当該ゲーム内で使用するアイテム等を有償で提供しております。それらについては、ユーザーがアイテム等を購入した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

受託開発

ゲームソフト等の受託開発契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間末の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンスの許諾

当社グループが開発・保有する知的財産を第三者へ許諾しており、ライセンス契約に基づいた素材等の使用権の供与を行っております。素材提供等が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、不返還のライセンス料や最低保証料について一時点で収益を認識しております。また、最低保証料を超過したロイヤリティ収入については、許諾先企業の売上高に基づいて生じるものであり、一時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

・見積り計上した売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	6,597	4,519

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、オンラインサービスを通じたゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツのダウンロード販売に係る収益については、各種コンテンツを顧客へ提供した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。当社グループで開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業の売上高の計上に伴って、先方から販売報告を受領し、その発生時点を検討して、一時点で収益を認識しております。

これらの収益については、プラットフォーム等の取引先から確定版の販売報告を受領して、収益を認識しておりますが、取引先から確定版の販売報告を未受領のものうち、当連結会計年度に収益を認識すべき取引については、売上高を見積り、計上する必要があります。当該見積りについては、期末時点において、金額の確定数値が入手できない収益について、主にプラットフォーム等の取引先から取得可能な事前情報に基づく販売数量及び販売単価を利用しているため、利用可能な情報に限りがあり、見積りには一定の不確実性が伴います。このため、将来において市場動向の変化等により当初見積りの前提条件と乖離が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客の契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,781 百万円	16,927 百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
株式(投資有価証券)	10 百万円	10 百万円
出資金(その他)	28	28

- 4 土地の再評価

- 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- 再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	651 百万円	823 百万円

- 5 企業立地等に係る助成金に伴う圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
圧縮記帳額	2,860 百万円	2,860 百万円
(内、建物及び構築物)	1,827	1,827
(内、土地)	1,000	1,000
(内、その他)	33	33

- 6 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
従業員給料及び手当	2,117百万円	2,305百万円
広告宣伝費	5,652	3,091
販売手数料	9,296	7,370
ロイヤリティ費用	3,706	919
賞与引当金繰入額	253	297
役員賞与引当金繰入額	259	425
退職給付費用	33	10
貸倒引当金繰入額	16	2
研究開発費	614	713

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
一般管理費	614百万円	713百万円
当期製造費用	7,382	10,376
計	7,996	11,090

4. 減損損失

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
英国 ロンドン市	賃貸用不動産	建物	411百万円

当社グループは、原則として、賃貸用不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、その価額は売却見込額をもとに算定しております。

なお、当該資産は令和6年3月に売却済であります。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,737百万円	6,182百万円
組替調整額	959	2,228
法人税等及び税効果調整前	15,697	8,410
法人税等及び税効果額	4,670	2,324
その他有価証券評価差額金	11,027	6,086
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	13
土地再評価差額金	-	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,758	209
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,758	209
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,758	209
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,049	718
組替調整額	23	148
法人税等及び税効果調整前	2,073	866
法人税等及び税効果額	640	260
退職給付に係る調整額	1,433	606
その他の包括利益合計	14,218	6,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	336,096,924	-	-	336,096,924
合計	336,096,924	-	-	336,096,924
自己株式				
普通株式 (注)1、2	20,727,352	2,440	471,156	20,258,636
合計	20,727,352	2,440	471,156	20,258,636

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加2,440株は、単元未満株式買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式数の減少471,156株は、単元未満株式売渡による減少36株及びストック・オプションの行使による減少471,120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	707
合計		-	-	-	-	-	707

(注) 上記のうち380百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月15日 定時株主総会	普通株式	15,768	50	令和5年3月31日	令和5年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月20日 定時株主総会	普通株式	17,055	利益剰余金	54	令和6年3月31日	令和6年6月21日

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	336,096,924	-	-	336,096,924
合計	336,096,924	-	-	336,096,924
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	20,258,636	2,654	15,640	20,245,650
合計	20,258,636	2,654	15,640	20,245,650

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加2,654株は、単元未満株式買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式数の減少15,640株は、単元未満株式売渡による減少40株及びストック・オプションの行使による減少15,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	873
合計		-	-	-	-	-	873

(注) 上記のうち88百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月20日 定時株主総会	普通株式	17,055	54	令和6年3月31日	令和6年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月19日 定時株主総会	普通株式	18,951	利益剰余金	60	令和7年3月31日	令和7年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	11,702百万円	24,034百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,249	1,482
現金及び現金同等物	10,452	22,552

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰資金は高い利回りで運用することを目的として、株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

当社グループが利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。なお、当社グループではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、社内規程に基づき、その投資限度額を定めて厳重に管理しております。また、当社グループでは、資産運用の安全確保を目的に取引部門と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、デリバティブ取引に係る社内ルールの遵守状況を確認し、内部牽制が機能するよう留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に経営陣に報告されております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「有価証券関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2、*3、*4) 其他有価証券	157,008	157,008	-
資産計	157,008	157,008	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	46,536	45,857	679
負債計	46,536	45,857	679

(*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式	10
関係会社出資金	28
非上場株式	585
合計	624

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は7,379百万円であります。

(*4) 投資信託等について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がある場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託等が含まれております。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2、*3、*4) 其他有価証券	109,881	109,881	-
資産計	109,881	109,881	-

(*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	10
関係会社出資金	28
非上場株式	393
合計	432

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は9,579百万円であります。

(*4) 投資信託等について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がある場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託等が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,702	-	-	-
売掛金	14,269	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	3,405	3,404	-
(2) 社債	61,129	3,536	38,767	4,392
合計	87,100	6,941	42,172	4,392

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,034	-	-	-
売掛金	13,415	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	1,543	1,609	3,380	-
(2) 社債	22,130	3,600	31,636	4,224
合計	61,124	5,210	35,016	4,224

2. 転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	46,000	-	-	-	-	-
合計	46,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(令和7年3月31日)
該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和６年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	62,096	-	-	62,096
国債・地方債等	-	5,323	-	5,323
社債	-	71,411	-	71,411
その他	-	-	-	-
資産計	62,096	76,735	-	138,831

(注) 投資信託等について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなすもの(連結貸借対照表計上額 18,176百万円)については、上記表には含めておりません。

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

	(百万円) 前連結会計年度 (自 令和５年４月１日 至 令和６年３月31日)
期首残高	20,448
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上(*１)	6,189
購入、売却、償還	8,462
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	18,176

(*１) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
解約可能日が３か月又は６か月ごとに設定されているもの	18,176

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	61,209	-	-	61,209
国債・地方債等	-	5,573	-	5,573
社債	-	29,879	-	29,879
その他	-	-	-	-
資産計	61,209	35,453	-	96,662

(注) 投資信託等について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなすもの(連結貸借対照表計上額 13,218百万円)については、上記表には含めておりません。

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
期首残高	18,176
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上(*1)	283
購入、売却、償還	4,674
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	13,218

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
解約可能日が3か月又は6か月ごとに設定されているもの	13,218

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	45,857	-	45,857
負債計	-	45,857	-	45,857

当連結会計年度(令和7年3月31日)
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル1の時価に、地方債及び社債は主にレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、主にレベル2の時価に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付してありません。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,497	29,252	16,245
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,267	2,501	765
	社債	29,599	28,217	1,382
	(3) その他	18,176	13,321	4,854
	小計	96,540	73,293	23,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,599	20,951	4,352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,056	2,994	938
	社債	41,811	55,785	13,973
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,467	79,732	19,264
合計		157,008	153,025	3,982

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 585百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 7,379百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 債券には複合金融商品(契約額 355百万ドル)が含まれております。デリバティブ評価益 8,908百万円は連結損益計算書の営業外収益に、デリバティブ評価損 1,042百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,423	34,117	9,305
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4,350	3,636	714
	社債	1,322	1,243	79
	(3) その他	13,218	8,647	4,571
	小計	62,316	47,644	14,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,785	18,163	378
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,222	2,184	961
	社債	28,556	47,986	19,429
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,565	68,334	20,769
合計		109,881	115,979	6,098

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 393百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 9,579百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 債券には複合金融商品(契約額 140百万ドル)が含まれております。デリバティブ評価益 1,042百万円は連結損益計算書の営業外収益に、デリバティブ評価損 4,079百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	53,580	8,633	1,431
(2) 債券			
国債・地方債等	1,163	-	697
社債	4,750	-	6,591
(3) その他	20,774	1,251	241
合計	80,269	9,885	8,962

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,100	2,884	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	6,235	1,560	-
合計	12,336	4,444	0

3．減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度は121百万円減損処理を行っております。当連結会計年度は864百万円減損処理を行っております。

- なお、減損処理に関する基準は以下のとおりであります。
- ・有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。
 - 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合
 - 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合
 - ・市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和6年3月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「1 その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「1 その他有価証券」に含めて記載しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員の退職金制度として、積立型の確定給付年金制度を設けております。また、海外連結子会社の一部は確定拠出型の制度を設けております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,212百万円	6,891百万円
勤務費用	517	481
利息費用	35	96
数理計算上の差異の発生額	615	86
退職給付の支払額	223	282
その他	35	-
退職給付債務の期末残高	6,891	7,272

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
年金資産の期首残高	9,018百万円	11,357百万円
期待運用収益	405	511
数理計算上の差異の発生額	1,433	632
事業主からの拠出額	720	750
退職給付の支払額	223	282
その他	3	-
年金資産の期末残高	11,357	11,704

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,891百万円	7,272百万円
年金資産	11,357	11,704
	4,466	4,431
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,466	4,431
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	4,466	4,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,466	4,431

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
勤務費用	517百万円	481百万円
利息費用	35	96
期待運用収益	405	511
数理計算上の差異の費用処理額	14	184
過去勤務費用の費用処理額	37	36
確定給付制度に係る退職給付費用	171	81

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
過去勤務費用	37百万円	36百万円
数理計算上の差異	2,035	903
合計	2,073	866

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
未認識過去勤務費用	36百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	1,882	979
合計	1,846	979

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
債券	45.5%	45.8%
株式	51.8	51.7
その他	2.7	2.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
割引率	1.4%	1.4%
長期期待運用収益率	4.5%	4.5%
予想昇給率	令和3年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	令和3年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)2百万円、当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)2百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
販売費及び一般管理費	243	183

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業外収益 その他	16	11

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	(株)コーエーテクモホールディングス 第10回新株予約権	(株)コーエーテクモホールディングス 第11回新株予約権	(株)コーエーテクモホールディングス 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 18名 子会社役員 及び従業員 488名	当社取締役 13名 当社従業員 36名 子会社役員 及び従業員 595名	当社取締役 12名 当社従業員 31名 子会社役員 及び従業員 601名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,205,360株	普通株式 1,176,800株	普通株式 1,250,700株
付与日	令和2年9月29日	令和4年9月13日	令和6年9月24日
権利確定条件	権利行使日において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	権利行使日において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	権利行使日において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 令和2年9月29日 至 令和4年9月14日	自 令和4年9月13日 至 令和6年8月29日	自 令和6年9月24日 至 令和8年9月9日
権利行使期間	自 令和4年9月15日 至 令和7年9月12日	自 令和6年8月30日 至 令和9年8月27日	自 令和8年9月10日 至 令和11年9月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和7年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)コーエーテクモホールディングス 第10回新株予約権	(株)コーエーテクモホールディングス 第11回新株予約権	(株)コーエーテクモホールディングス 第12回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	1,143,200	-
付与	-	-	1,250,700
失効	-	2,800	14,000
権利確定	-	1,140,400	-
未確定残	-	-	1,236,700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	931,840	-	-
権利確定	-	1,140,400	-
権利行使	15,600	-	-
失効	20,800	10,800	-
未行使残	895,440	1,129,600	-

単価情報

	(株)コーエーテクモホールディングス 第10回新株予約権	(株)コーエーテクモホールディングス 第11回新株予約権	(株)コーエーテクモホールディングス 第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1,939	2,504	1,665.5
行使時平均株価(円)	1,997	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	913	834	270

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	29.69%
予想残存期間	(注) 2	3.5年
予想配当	(注) 3	54円/株
無リスク利率	(注) 4	0.418%

(注) 1. 3年6か月間(令和3年4月から令和6年9月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 令和6年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	356百万円	631百万円
賞与引当金	495	599
棚卸資産評価損	20	13
未払事業税	447	474
その他有価証券評価差額金	-	1,150
投資有価証券評価損	777	653
ソフトウェア開発費償却否認	1,569	2,132
減損損失否認	0	0
土地再評価差額金	948	975
その他	559	601
小計	5,174	7,233
評価性引当額	1,559	1,768
繰延税金資産合計	3,615	5,465
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,547百万円	392百万円
退職給付に係る資産	1,331	1,357
在外子会社の留保利益	127	63
その他	66	67
繰延税金負債合計	3,072	1,881
繰延税金資産(負債)の純額(注)	542	3,584

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	933百万円	4,119百万円
繰延税金負債	391	535

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
損金不算入永久差異	0.4	0.4
益金不算入永久差異	0.1	0.1
税額控除	6.1	5.4
子会社の税率差異	0.4	0.6
評価性引当額の増減	0.9	0.0
在外子会社の留保利益	0.1	0.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	24.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

1. 当該資産除去債務の概要

アミューズメント施設の店舗等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域及び海外において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は178百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は411百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は304百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	16,067	14,250
期中増減額	1,816	247
期末残高	14,250	14,002
期末時価	21,344	24,849

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

(1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

収益の地域別の内訳

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテイン メント	アミューズ メント	不動産	計		
日本	45,714	3,918	621	50,254	24	50,279
北米	7,781	-	-	7,781	-	7,781
欧州	3,532	-	-	3,532	-	3,532
アジア	22,358	-	-	22,358	-	22,358
顧客との契約から生じる 収益	79,387	3,918	621	83,927	24	83,951
その他の収益(注2)	-	-	579	579	52	632
外部顧客への売上高	79,387	3,918	1,201	84,507	76	84,584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

収益の認識時期

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテイン メント	アミューズ メント	不動産	計		
一時点で移転される財 及びサービス	76,626	3,005	621	80,254	24	80,278
一定期間にわたり移転 される財及びサービス	2,760	912	-	3,673	-	3,673
顧客との契約から生じる 収益	79,387	3,918	621	83,927	24	83,951
その他の収益(注2)	-	-	579	579	52	632
外部顧客への売上高	79,387	3,918	1,201	84,507	76	84,584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

収益の地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテイン メント	アミューズ メント	不動産	計		
日本	43,881	4,150	648	48,679	27	48,707
北米	10,881	-	-	10,881	-	10,881
欧州	4,031	-	-	4,031	-	4,031
アジア	18,943	-	-	18,943	-	18,943
顧客との契約から生じる 収益	77,738	4,150	648	82,536	27	82,564
その他の収益(注2)	-	-	584	584	2	586
外部顧客への売上高	77,738	4,150	1,232	83,121	29	83,150

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテイン メント	アミューズ メント	不動産	計		
一時点で移転される財 及びサービス	74,956	3,720	648	79,325	27	79,353
一定期間にわたり移転 される財及びサービス	2,781	429	-	3,211	-	3,211
顧客との契約から生じる 収益	77,738	4,150	648	82,536	27	82,564
その他の収益(注2)	-	-	584	584	2	586
外部顧客への売上高	77,738	4,150	1,232	83,121	29	83,150

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,337百万円	14,269百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,269	13,415
契約資産(期首残高)	313	772
契約資産(期末残高)	772	1,708
契約負債(期首残高)	1,556	2,050
契約負債(期末残高)	2,050	1,697

連結貸借対照表において、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。

前連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,513百万円です。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は2,012百万円です。

契約資産は、主に、顧客との請負契約について連結会計年度末時点で一定期間にわたる収益を認識しておりますが、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	2,330百万円	1,434百万円
１年超２年以内	793	800
２年超３年以内	-	776
３年超	-	-
合計	3,124	3,011

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ビジネスユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エンタテインメント事業」、「アミューズメント事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンタテインメント事業」は、エンタテインメントコンテンツの開発、販売を行っております。「アミューズメント事業」は、業務用アミューズメント機器の受託開発、ゲームセンター店舗等の運営を行っております。「不動産事業」は、賃貸用不動産の運用、管理を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	79,387	3,918	1,201	84,507	76	84,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	99	0	3	102	312	415
計	79,486	3,918	1,205	84,610	389	84,999
セグメント利益又は損失()	28,304	673	151	29,129	635	28,494
その他の項目						
減価償却費	1,118	242	373	1,735	78	1,813

- (注) 1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。
- 2．管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。
- 3．資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,738	4,150	1,232	83,121	29	83,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	339	0	1	341	288	630
計	78,078	4,150	1,234	83,462	318	83,781
セグメント利益又は損失()	31,479	500	304	32,284	164	32,119
その他の項目						
減価償却費	1,265	245	320	1,831	83	1,914

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,610	83,462
「その他」の区分の売上高	389	318
セグメント間取引消去	415	630
連結財務諸表の売上高	84,584	83,150

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,129	32,284
「その他」の区分の損失()	635	164
連結財務諸表の営業利益	28,494	32,119

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
50,824	7,781	3,545	22,432	84,584

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2．「北米」、「欧州」、「アジア他」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
34,502	1,935	40	36,477

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	18,201	エンタテインメント
Lingxi Games Information Technology (Tianjin) Co., Ltd.	12,970	エンタテインメント
Google LLC	10,089	エンタテインメント

(注) Apple Inc.及びGoogle LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社を通じた当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等を、販売実績として集計しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
49,220	10,881	4,031	19,017	83,150

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2．「北米」、「欧州」、「アジア他」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
34,428	2,040	40	36,509

(表示方法の変更)
前連結会計年度において、独立掲記していた「英国」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の組替えを行っております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	14,659	エンタテインメント
ソニー・インタラクティブエンタテインメント	10,839	エンタテインメント
Lingxi Games Information Technology (Tianjin) Co., Ltd.	9,211	エンタテインメント
Valve Corporation	8,631	エンタテインメント
Google LLC	8,396	エンタテインメント

(注) Apple Inc.及びGoogle LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社を通じた当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等を、販売実績として集計しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
減損損失	-	-	411	411	-	411

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	襟川 恵子	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 0.00 [1.27]	-	ストック・オブ ションの行使 (注) 2, 3	11	-	-
役員	襟川 陽一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.00 [1.27]	-	ストック・オブ ションの行使 (注) 2	11	-	-
役員	早矢仕 洋介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03 [-]	-	ストック・オブ ションの行使 (注) 3	11	-	-

- (注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2. 平成30年9月10日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 令和2年9月14日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
4. 取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	環境科学株式会社 (注) 1	東京都千代田区	40	不動産賃貸	(被所有) 直接 7.17 [1.92]	不動産の賃貸 役員の兼任	賃料支払 (注) 3	146	敷金 前払費用	146 13

- (注) 1. 当社取締役顧問柿原康晴及びその近親者が議決権を100%保有しております。
2. 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
3. 環境科学株式会社(関連当事者)と株式会社コーエーテクモリブ(連結子会社)の共有建物を株式会社コーエーテクモゲームス(連結子会社)が賃借しております。なお、賃料等の取引条件については、近隣の取引実勢等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光優ホールディングス(非上場)

株式会社光優(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	環境科学株式会社 (注) 1	東京都千代田区	40	不動産賃貸	(被所有) 直接 7.17 [1.92]	不動産の賃貸 役員の兼任	賃料支払 (注) 3	146	敷金	146
									前払費用	13

(注) 1．当社取締役顧問柿原康晴及びその近親者が議決権を100%保有しております。
2．議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
3．環境科学株式会社(関連当事者)と株式会社コーエーテクモリブ(連結子会社)の共有建物を株式会社コーエーテクモゲームス(連結子会社)が賃借しております。なお、賃料等の取引条件については、近隣の取引実勢等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光優ホールディングス(非上場)
株式会社光優(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	553円59銭	596円95銭
1 株当たり当期純利益	107円06銭	119円14銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	99円73銭	113円65銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,792	37,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,792	37,628
期中平均株式数(千株)	315,652	315,837
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	558	372
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(558)	(372)
普通株式増加数(千株)	17,583	11,984
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(17,362)	(11,984)
(うち新株予約権(千株))	(221)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	令和 4 年 6 月16日(定時株 主総会)及び令和 4 年 8 月 29日(取締役会)決議によ る第11回新株予約権 (新株予約権の数5,716個)	令和 2 年 6 月18日(定時株 主総会)及び令和 2 年 9 月 14日(取締役会)決議によ る第10回新株予約権 (新株予約権の数3,444個) 令和 4 年 6 月16日(定時株 主総会)及び令和 4 年 8 月 29日(取締役会)決議によ る第11回新株予約権 (新株予約権の数5,648個) 令和 6 年 6 月20日(定時株 主総会)及び令和 6 年 9 月 9日(取締役会)決議によ る第12回新株予約権 (新株予約権の数12,367 個)

(重要な後発事象)

当社子会社である株式会社コーエーテクモゲームスは、令和7年5月27日にみなとみらい21地区に新オフィスを取得いたしました。

(1) 取得の目的

当社グループの開発体制の拡充を目的として、新社屋を取得するものであります。

(2) 取得資産の内容

引渡日	令和7年5月27日
名称	横浜シンフォステージ
所在地	横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
敷地面積（敷地権）	全体20,620.58㎡のうち1億分の12,821,839
延べ面積（建物）	14,106.19㎡ （EAST Tower 5～9階 当社グループ専有部）
取得価額（税抜）	土地12,636百万円 建物 7,363百万円
取得資金	自己資金

(3) 当該設備投資が営業活動に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得による営業活動への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	127	190	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	246	277	-	令和8年～令和11年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	373	467	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	172	85	19	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,197	83,150
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	21,000	49,988
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,975	37,628
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	50.58	119.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609	403
売掛金	5	5
原材料及び貯蔵品	6	5
未収入金	0	18,519
前渡金	-	0
前払費用	23	33
関係会社短期貸付金	77,582	16,451
その他流動資産	19	18
流動資産合計	78,246	35,437
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	10	7
工具、器具及び備品	5	5
建設仮勘定	-	19
その他有形固定資産	3	3
有形固定資産合計	19	35
無形固定資産		
ソフトウェア	15	11
無形固定資産合計	15	11
投資その他の資産		
投資有価証券	2,914	3,519
関係会社株式	71,323	71,523
関係会社出資金	28	28
関係会社長期貸付金	395	371
前払年金費用	160	211
その他投資	36	96
投資その他の資産合計	74,859	75,751
固定資産合計	74,894	75,798
資産合計	153,140	111,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	46,536	-
未払金	84	63
未払費用	60	53
未払法人税等	673	397
未払消費税等	76	70
賞与引当金	82	111
役員賞与引当金	228	390
その他流動負債	110	114
流動負債合計	47,853	1,199
固定負債		
繰延税金負債	203	394
その他固定負債	2	2
固定負債合計	205	397
負債合計	48,058	1,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	56,766	56,766
その他資本剰余金	1,729	1,736
資本剰余金合計	58,496	58,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,277	72,227
利益剰余金合計	68,277	72,227
自己株式	37,765	37,740
株主資本合計	104,008	107,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	365	775
評価・換算差額等合計	365	775
新株予約権	707	873
純資産合計	105,081	109,639
負債純資産合計	153,140	111,236

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
営業収益				
関係会社受取配当金		18,281		20,458
業務受託収入		3,227		3,527
営業収益合計	1	21,508	1	23,985
販売費及び一般管理費	1, 2	2,891	1, 2	3,238
営業利益		18,617		20,747
営業外収益				
受取利息	1	1,101	1	860
為替差益		350		-
その他		28		120
営業外収益合計		1,480		980
営業外費用				
為替差損		-		34
その他		5		0
営業外費用合計		5		34
経常利益		20,092		21,693
特別損失				
関係会社株式評価損	3	445		-
特別損失合計		445		-
税引前当期純利益		19,646		21,693
法人税、住民税及び事業税		743		691
法人税等調整額		18		3
法人税等合計		762		688
当期純利益		18,884		21,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	56,766	2,145	58,912	65,161	65,161
当期変動額						
剰余金の配当					15,768	15,768
当期純利益					18,884	18,884
自己株式の取得						
自己株式の処分			415	415		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	415	415	3,115	3,115
当期末残高	15,000	56,766	1,729	58,496	68,277	68,277

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38,639	100,434	-	-	541	100,976
当期変動額						
剰余金の配当		15,768				15,768
当期純利益		18,884				18,884
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	878	462				462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			365	365	166	531
当期変動額合計	873	3,573	365	365	166	4,105
当期末残高	37,765	104,008	365	365	707	105,081

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	15,000	56,766	1,729	58,496	68,277	68,277
当期変動額						
剰余金の配当					17,055	17,055
当期純利益					21,005	21,005
自己株式の取得						
自己株式の処分			6	6		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	6	6	3,950	3,950
当期末残高	15,000	56,766	1,736	58,503	72,227	72,227

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	37,765	104,008	365	365	707	105,081
当期変動額						
剰余金の配当		17,055				17,055
当期純利益		21,005				21,005
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	29	35				35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			410	410	166	576
当期変動額合計	24	3,981	410	410	166	4,557
当期末残高	37,740	107,990	775	775	873	109,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- 売買目的有価証券 時価法(売却原価は、移動平均法により算定)
- 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- 子会社株式 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等
- 以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
- ・ 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物附属設備 15年
- 工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

- ・ 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
- ・ その他の無形固定資産 定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額を発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの業務委託料及び受取配当金となります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

未収入金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他流動資産（前事業年度19百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、未収入金（当事業年度18,519百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
短期金銭債権		
売掛金	3百万円	4百万円
未収入金	-	18,519
その他流動資産	18	13
短期金銭債務	11	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	21,500百万円	23,984百万円
その他	172	177
営業取引以外の取引による取引高	292	318

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	540百万円	580百万円
従業員給料及び手当	725	802
株式報酬費用	243	183
賞与引当金繰入額	82	111
役員賞与引当金繰入額	228	390

なお、全て一般管理費に属するものであります。

3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

株式会社コーエーテクモキャピタル及び株式会社コーエーテクモアドの株式減損処理に伴う評価損であります。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和6年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	71,323
関連会社株式	-

当事業年度(令和7年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	71,523
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25百万円	34百万円
投資簿価修正額	55	56
関係会社株式評価損	137	141
その他	30	43
繰延税金資産小計	248	275
評価性引当額	192	198
繰延税金資産合計	55	77
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	161	356
前払年金費用	49	66
投資簿価修正額	48	49
繰延税金負債合計	258	472
繰延税金負債の純額	203	394

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
損金不算入永久差異	0.8	0.9
益金不算入永久差異	28.4	28.7
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	3.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	-	-	-	3	7	29
	工具、器具及び備品	-	-	-	0	5	3
	建設仮勘定	-	-	-	-	19	-
	その他	-	-	-	3	3	13
	計	-	-	-	7	35	46
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	4	11	-
	計	-	-	-	4	11	-

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	82	111	82	111
役員賞与引当金	228	390	228	390

（注）引当金の計上理由及び算定方法については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準」に記載しております。

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.koeitecmo.co.jp/
株主に対する特典	自社選定商品の割引販売

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社光優ホールディングス及び株式会社光優であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)令和6年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和6年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第16期中)(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)令和6年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和6年6月18日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

令和6年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

令和6年9月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

令和7年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

令和6年9月24日関東財務局長に提出

令和6年9月9日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年6月19日

株式会社コーエーテクモホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 清 幸
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 島 徹
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーテクモホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーエーテクモホールディングス及び連結子会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

確定版の販売報告を未受領の取引に係る売上高の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、連結子会社では一時点で収益を認識する販売取引のうち、プラットフォーム等の取引先から確定版の販売報告を未受領の取引について、売上高4,519百万円を見積り計上しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高の5.4%を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社グループは、ダウンロード版のゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツの販売に係る収益については各種コンテンツを提供した時点で、履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識している。また、会社グループで開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業が売上高を計上した月に係る販売報告を受領し、その発生時点を考慮して、一時点で収益を認識している。 これらの収益については、プラットフォーム等の取引先から確定版の販売報告を受領して、収益を認識しているが、取引先から確定版の販売報告を未受領のものうち、当連結会計年度に収益を認識すべき取引については、合理的な売上高を見積り、計上する必要がある。当該見積りは、主にプラットフォーム等の取引先から取得可能な事前情報に基づく販売数量及び販売単価を利用しており、不確実性を伴うことから、経営者による判断が計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、確定版の販売報告を未受領の取引に係る売上高の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、確定版の販売報告を未受領の取引に係る売上高の見積りの合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 確定版の販売報告を未受領の取引に係る売上高の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、財務部の責任者が、売上高の見積りに利用する販売数量及び販売単価の合理性を確認する統制に、特に焦点を当てた。 (2) 売上高の見積りに利用する販売数量及び販売単価の合理性の検討 取得可能な事前情報に基づく販売数量及び販売単価の仮定の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 - 取引先から取得可能な販売数量及び販売単価の事前情報を閲覧するとともに、直近の販売報告や過去の類似タイトルの販売実績との比較を行い、当該販売数量及び販売単価の事前情報を利用することの合理性を確認した。 - ゲームの販売情報を管理している部門の責任者への質問を実施し、事前情報に基づく販売数量及び販売価格の見込みに影響を与える事実が適切に見積りに反映されていることを確認した。 - 過年度における見積りと確定版の販売報告に基づく実績との比較を行い、当連結会計年度の売上高の見積りに影響を与える差異要因の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コーエーテクモホールディングスの令和7年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コーエーテクモホールディングスが令和7年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月19日

株式会社コーエーテクモホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井清幸
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島徹
--------------------	-------	-----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーテクモホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーエーテクモホールディングスの令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。